

5 提出意見及びこれに対する県の考え方

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	4	中学、高校生のうちに恋と責任について教育をして、大学生になったら、学生結婚のしやすい環境にします。四年生の大学を、結婚して子育て中の学生に限り、八年制にしてその間は夫婦が交代で、一日おきに授業に出席します。オンライン授業もあるように。若者が自由に恋をして結婚をして、楽しく子育てができる環境の整備が大切だと思います。長過ぎる教育期間が子育てを圧迫していると思います。	C	結婚、出産、家庭など将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するためには、若い世代のうちから、必要な知識や情報を総合的に習得することが大事です。県では、若い世代が結婚、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望を持って描くことができるよう、自ら考えながらライフデザインを描くなどの要素を取り入れ将来のライフイベントについて考える機会を設ける「若い世代向けのライフデザインセミナー」を開催しています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、子育てしやすい社会環境の整備に努めていきます。
2	5	東京都で2025年度から、0歳から2歳までの保育も無償化となりました。神奈川県でもぜひ、3歳までの子どもの保育料も無償化していただきたいです。どうぞお力添えよろしくお願い申し上げます。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
3	5	1人目を出産しました。想像以上にお金がかかっています。2人目、3人目も欲しいのにこんなにお金がかかるのは無理です。産めません。もっと給付金を増やすなり、保育園等0歳から無料にすると、義務教育間の制服代等含む学費無料など、金銭面の援助が欲しいです。給料はなかなか上がらないのに税金ばかり上がっていき、自分が生きること精一杯です。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化の早期実現、義務教育における就学援助制度の充実について要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。また、児童手当の拡充については、令和6年10月分から所得制限の撤廃、支給期間の延長等が実施されています。
4	5	他の県に比べて子育て支援(出産支援)が乏しいです。出産一時金は49万まで支給してくれる様になっていますが、私が出産する病院は値上げが続いて普通分娩で70万です。また、他県の様にチャイルドシート購入補助金やオムツ補助金など手厚してくれと助かります。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
5	3	街や道路を子どもも大人も暮らしやすいきれいな整備してほしい。花博が行われるにも関わらず、県内の街路樹や河川の周りは雑草だらけ。きちんと整備された美しい町並みにしてほしい。また、自転車専用道路や、既存道路のバリアフリー化をすすめて、車に乗らない人も歩きやすい、走りやすい街にしてほしい。とくに、自転車専用道路は違法駐車がひどく使えないことが多いので対策してほしい。電柱の地下化など街の強靱化をすすめて、安心して暮らせる街にしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、街路樹の剪定や周りの除草、自転車通行空間の整備、バリアフリー化、無電柱化の推進に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。
6	4	神奈川県は東京都と隣同士なのに東京都と比べてかなり子育て支援が少ないように感じます。お金の面など難しいところがあるのかもしれませんがもう少し本腰をいれて頑張っていたらいいです。川崎市は中学校も給食が始まりましたが、横浜市はまだですか？色々できることがあると思います。よろしく願い致します。	C	中学校の給食の提供は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
7	9	相模原市に在住し、障害を持ちながらワーキングマザーをしています。日々頑張っています。全ての人を対象としてくださると書いてあって嬉しいのですが、相模原市も対象ですよね？ 区の子育て支援課からは、障害を持ったママからの相談は聞かないし、障害を持ったママの命は軽く見ているから、とハッキリ言われ、相談も突っぱねられました。困り果てて別の区の子育て支援課に相談したところ、もしかしたら相模原市では、障害者は子供を産んではいけない条例とかあるのかもね、と言われました。もちろん調べましたが、そんな条例はありませんでした。障害を持ったママも人間だと自分では思っているのに、偏見なく普通のママとして寄り添っていただきたいです。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。なお、県が定める「ともに生きる社会かながわ憲章」では、障害者の社会参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見も排除することを目指しています。
8	4	産後ケア 宿泊について 横浜市の産後ケア施設は24時間母子同室なのが産後ケアの意味がないせいか休めるのに24時間赤ちゃんと一緒に休めない。こたげがでて助産師と喋るだけじゃ心は休まるかもしれないが睡眠不足の解消にはならない。無料だったらなおしい。4ヶ月までじゃ休まらない。出来れば1歳になるまで預かってほしい。	B	ご意見の趣旨は、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。
9	3	お世話になります。川崎市在住のものです。JBAにも加入しているミニバスケットボールチームに子どもが所属しております。活動拠点場所は主に地域の小学校の体育館でありますが、現状もそうですが来年度は主な活動拠点となっている体育館の改修工事が始まる予定です。体育館利用をするにあたり、施設開放委員会というものがあるのですが来年度以降は館を学校ごとではなく川崎市の教育委員会が主体となって動くという動きになりました。しかし、説明会に参加したものの実情は施設ごと(つまり学校ごと)で利用している団体同士で話し合い活動日の利用設定をして欲しいというものでした。表向きはあくまで「学区内の子どもが所属している団体」「学区内の保護者または住んでいる大人」「学区外の市内の子どもと連が所属している団体」「地域外の子どもと大人が加入している団体」というような決まりはあるものの、前述で申し上げた通り実情は学校ごとで施設利用を希望している団体間で話し合っていて欲しいというものでした。少年育成を主とするスポーツ競技団体は練習する場所が非常に限られております。その中で施設利用を繰り返さない大人の団体があり、とても困っております。古くから利用をされており、協力的に施設の為に貢献してきた部分は否定致しません。しかし、本来の教育委員会が決めたルールには従う事はないというのは如何なものでしょうか。川崎市だけでなく小中学校敷地も多く存在している事は存じ上げておりますが、教育委員会が調整に入っているよう形だけとなっているままでは、子ども達がスポーツを通じて成長できる機会がどんどん失われてしまいます。その部分、神奈川県としてはどんな風にお考えなのかを知りたいです。子どもの活動できる場を奪わないで欲しいというのが一番の願いです。本家子どもが利用できる場所を無くさない取り組みに期待したいです。	B	小学校の体育館利用は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
10	5	「登園時の負担を解消」のため、手ふり登園やおむつ処分に関する案がありますが、荷物の多さに困っている人はそんなに多くないと思います。優先順位がおかしいです。そんなことよりも、高すぎる保育料、無料とはいいませんからどうにかしてください。せめて、二人目は無償とか。金銭的な不安が大きいので第二子第三子を諦めた人の方が、おむつ云々で困っている人よりも多いですよ。むしろそれだったら、産後の訪問時におむつ1袋でも持ってきてもらえたら方がマシです。30代の子育て中の友人とよく話しますが、神奈川県で子育てではつきりって地獄。家を買ったことを後悔しても後悔しきれません。安心して産み、育てられる制度を、当事者の声を聞いて設計してください。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
11	5	3人の子供を育てています。年収は低い方ではありませんが3人育てていくと裕福ではありません。公園が少ない地域に住んでいるので基本移動には車か電車。駐車料金や電車賃もかかります。たまにの夕食もたまーにだし、席も人祖父母入れると7人席の確保から大変。などなどキリがないです。多子世帯は何かと不便に感じる事が多々あります。何か3人以上いてよかったなあと感じたら気持ちもあがります。自分勝手ですが…その分税金も払ってます。ただ彼らがいることの幸せは十分に感じます。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
12	5	私は3歳と生後2ヶ月の娘を持つ者ですが、現在の生活環境が非常に厳しい、子供用品や、食品、生活用品が値上げ過ぎて、困っております。……ひとり親世代等低収入の方だけ、給付金というのは？確かに収入が高いからと言って生活に不備がないとは限らないです。我が家みたいに、困っている方も大勢居るので、どうにかして頂きたいと日々心から思っております。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
13	4	育児もしながら仕事しやすい環境をつくってほしいです。仕事してでも育児に子供を行かせることができたりと嬉しいです。また、子供のいない(学生・社会人ふくめ)が子供と触れ合える機会を作れるといいなあと感じます。いまは、子供はその親のためのものって感じになってしまっているの。みんなで子育てするような環境になるといいなあと感じます。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
14	5	東京都が「第1子保育料無償化」25年9月から」と検討を加速するそうです。神奈川県としても同様に検討いただく必要があると思っています。25年2月に第一子を出産予定ですが、保育料が東京都より高く、上記保育料無料の観点からも東京都への転居を視野にせざるを得ないと考えています。ぜひ検討いただきたかお願いいたします。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
15	5	県西に住んでいます。県での取り組みのことですが、県の行うことがこちらにまで反映されているかということを感じにくい、いつも思っています。今回のこの取り組みも、県の東部分の主要都市のみのことなのかと思っています。たとえばより親での働き口ですが、観光地でもあるので、基本的には土日祝日の勤務必須が暗黙の了解です。しかし預け先がありません。保育園は認可外でも日曜日や夜から深夜の預け先がありません。時間を調節して働きたいのに頼れるところもありません。さらにそんな弱みをこごとばかりに利用し、無理な働き方や勝手な職場異動を強いてくる企業もごまんといます。箱根はひどいです。「2人で1人分のシフトに入るということまでやってくれたい」などよくあります。ひとり親はとくに、足元見られているので立場が弱いです。そこで差別や認めが生まれます。また、昨今言われている育休や産休なんて、昭和の世界を生きている地域なので存在しません。こちらの人は存在を知りません。そして追い詰められていく人もいます。子どもを産んでも助けてくれる人がいません。「みんなそんなもんだと、戦前の考え方が根付いていると感じます。知事は横浜や川崎を中心に、そちらの観光地ばかりをご覧になっていて、県西の時代が進んでいないことはご存知ないとは思いますが、ここで一度あれこれご覧になっていただけたらと思います。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
16	4	保育園に預けていると、子どもの急な病気で仕事を休まないといけません。病児保育を利用したいのですが、空きがなかったりと利用しにくい点があります。女性の社会進出のためにも核家族となった今、病児保育の重要性があげられます。病児保育ではなく他の打開策もぜひご検討いただければ幸いです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、病児保育施設の拡充について市町村と連携して取り組んでいきます。
17	5	給食費無料にしてください。高い住民税を取ってのわりには子育てにたいする支援が少ないです。高校無償化の支援金の所得制限もなくして下さい。支援級に行ってる子供の為公立高校にはいけないのですがサポート高校に行く事になったのですが高すぎて困っています。子供も3人いるのですが真ん中の子供も支援級ですがこのままだとこの子はサポート高校には入る事が出来ません。特別養護学校だとやはり就職に繋がりが出るので少しでも子供がやりたい仕事に就けるようにしたいので、そうするとサポート高校がいいかな？と感じています。高すぎます。よろしくお祈りいたします。	C	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところであります。保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。また、ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
18	4	p112 小児科の予約が取りにくい傾向があります。当日予約や順番待ちが可能な病院はいつも混んでいます。順番待ちタイプのところは、オンラインなら時間が近くなってから来院が良いのですが直接来院して受付の場合、病院に行ってから長く待つことになり、子どもが小さいと大変です。オンラインでの予約や順番待ちが可能な病院が増えるように行政からも支援があると良いと思います。	C	医療機関のオンライン予約システム等については、一定の条件のもと、活用できる国の補助制度がありますので、現時点で、県として補助を行うことは考えていませんが、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
19	4	p167 保育園やこども園での3歳児以上の配置基準ですが、保育士1人あたりの負担が大きすぎて子どもへの目が届きにくいのではないかと心配です。保育基準を見直していただきたいです。	B	本県では、今年度に3～5歳児における配置基準の改善を行いました。公定価格上の配置基準の見直しを国に要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、引き続き、保育の質の向上に努めていきます。
20	5	1 第一子から保育料の無償化(0歳児から) 2 公立小中学校へのエアコンの設置(災害時の避難所としての活用を見据えて) 3 高校授業料無償化の所得制限の撤廃 4 大学授業料の無償化 5 学童施設の充実	C	保育料無償化については、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しています。小中学校の施設整備は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。高校の学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところであります。保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。大学等の学生を対象とした「高等教育の修学支援新制度」について、これまで、国に対して制度の拡充を要望してきました。その結果、支援対象の拡大が実現しました。引き続き、国に対してさらなる制度の拡充を要望していきます。放課後児童クラブについては、実施主体である市町村がニーズ把握を行い、ニーズを踏まえた上で実施しており、市町村が待機児童対策としてクラブを整備する場合の費用を補助しています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
21	5	子ども間での経験や体験の差を埋めるとい取り組み大変ありがたいです。経済環境によって子どもの差をなくすために ○保育料、0歳からの無償化 ○指定制服、指定品の無償化 ○高校までの義務教育に向けて無償化 ○給食の無償化、量の適正化(今は少なすぎます) 上記を希望しています。よりよい政策を期待しています。よろしくお祈りいたします。	C	保育料無償化については、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しています。所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところであります。保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
22	3	公園が多いのは助かるのですが、室内遊技場がほとんどありません。雨の日や悪天候の日、暑すぎる日に室内で遊ばせられる場所がほしいです。特に2歳から3歳の、歩けるけど公園のアスレチックではまだ危なっかしい月齢ですと、比較的安全に体を動かせる室内パークがあると助かります。愛らんどは主に赤ちゃんが行く場所で、赤ちゃんにぶつかったり手を踏んだりそうで2歳以降は入りにくい。上の子がいて、下の子がいる場合でも同じです。我が子が3歳で幼稚園入園前(自宅保育)までには体を動かして遊ばせられる場所が、38℃の真夏でもほぼ毎日公園でした。市内にもっと室内パークがあれば、とずっと考えています。イオン久浜内モールファンタジーに併設されている小規模ながら楽しめる「わいわいパーク」や、八景島シーパラダイス内の広々とした「あそべんちゃあ」など、室内パークやキッズパークと称される施設をご参照いただきたいと思います。できれば晴天でもアクセスしやすい駅から徒歩10分以内ですとより良いかと思えます。切実なお祈りです。ご検討よろしくお祈りいたします。	C	ご意見の趣旨は、子どもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただきます。今後の取組の参考とさせていただきます。
23	4	産後ケアについて 市によって産後ケアの利用金額が大きく異なり驚いた。藤沢の金額では気軽に使えないので県で統一して頂けたら嬉しい。 保育と就労について 子供と長く一緒に居たくても働かないと生活が出来ないのが辛い。とても人目な目で考えられないのが現実です。なのに保育園にも入り辛い。保育士さんの労働環境を良くしてほしい。子育てが落ち着くまで(小学生卒業)専業主婦でも生活が出来る、または短時間勤務ができれば確実に子供は増えると思う。	B	産後ケアについて、ご意見の趣旨は、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。保育と就労について、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について市町村と連携して取り組んでいきます。また、保育士の業務負担の軽減・職場環境の改善を図るための保育補助者の雇用経費への補助等の取組を実施しており、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
24	4	送迎保育システムが導入してほしいです。千葉県流山市が既に導入しており、駅などに保育ステーションを設け、提携の保育園に送迎してくれるというシステムです。保育園が家の近(近い)は通勤途中にあれば良いですが、家から遠い保育園になってしまうと通勤時間+送迎対応が発生し、負担が大きいです。このシステムを導入すれば、仮に家から遠い保育園になってしまっても、駅に子供を連れて行けばいいのでかなり負担が減ると思います。保活においても、このシステムがあるかないかで心の余裕が違ってくると思う、選択肢も広がると思います。	C	神奈川県内では、大和市及び厚木市において、幼稚園の教育時間前後に送迎ステーションでの預かりを行い、保育所と同様の保育時間を確保する事業を行っています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携していきます。
25	3	・駅前喫煙所がない分、道で喫煙する人が多く心配なのでしっかりした喫煙所を作ってそれ以外は禁止してほしい	C	路上等における喫煙対策については、基礎自治体である市町村が主体となって、地域の実情に応じた取組を行っています。なお、県としては、喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。
26	5	・もっと気軽に子育て、発音相談ができ、寄り添ってもらえる場所がほしい	C	LINE公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」では、オンラインで保健師や保育士、助産師等専門家に相談できるサービスを行っています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子育て支援に努めていきます。
27	4	・仕事中でも妊娠中にプレパパママ講座に出れるように日程を考えてほしい。	C	ご意見の趣旨は、市町村が実施する母子保健事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
28	3	電子申請になり、便利になると窓口の職員の方に伺い期待していたのですが、実際に電子申請するとかかり手間がかかりました。 電話をもらい3度ほど修正したが、さらに細かく仕分けして写真を、という作業が手間なので、最終的に従来通り郵送もしくは窓口が負担な申請できました。 そもそも東京都の国民保健組合と連携して償還払いという制度をやめてほしいです。	C	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設すべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。
29	5	子育て世代の助成金・給付金について、東京都と同等の支援をお願いしたいです。	C	県では、保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、保護者の使用済みおむつの持ち帰りの負担をなくす「保育所等紙おむつ処分事業費補助金」や、布団やお弁当の持参の負担を減らす「手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金」を実施しています。 また、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
30	5	第二子以降、在園児かわらず保育料減額してほしいです。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
31	8	これだけ多くの素晴らしい施策をしているにも関わらず、大半の人が「知らない」「知らなかった」「頼りにしていない」というのが現状だと思います。なぜなら多くの県民が時間がない中で「情報を取りに行く」というのがとても大変だからです。意識して時間を割いて公的情報を取りに行く県民のみが恩恵を受けられる状態にあるというのは、同じように税金を払っているにも関わらず不公平であると思います。どれも大切なことというのは分かりきっていても、利用単の低いものに関しては是正を行い、広報活動に力を入れて自然にみんなが目にするスマートフォンの中にも神奈川県民の若者に開く情報を入れていく、今ではほとんどの人がYouTube、Instagram、X、podcast等々を使っていますのでこれだけ良い施策をするかというのも大事ですがこれだけ施策に参加してもらえぬか、参加してもらえないことにより意見をもたせてそれを改善していけるかだと思います。公的なアカウントで広げていくには限界があると思いますので、人々の目に自然に飛び込むように広告費を税金で賄い、広報活動にもっと力を入れて欲しいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、効果的な広報に取組んでいきます。
32	5	毎回具体的に何を聞きたいのか分からず、サイトの改善も求めます。 ここに要望も書いていいのであれば、東京のように0.1.2の無償化、収入上限なしで18歳まで1人あたり月5000円の支給を求めます。 また、安全に遊ぶ公園や、米軍返還地へのショッピングモール(ららぽーとやイオンモール)等の設計も希望します。 その他子供の通学時間の統一(学科内でも30分以上差がある場合もありますので)、自転車通学等のルール緩和も公立中学に求めます。	C	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望しています。 また、通学の手段については学校設置者や各学校の実情に応じて判断するものと認識していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
33	5	東京都と比較すると、子供への助成金が極端に無すぎます。 入ってくるお金が違うのは承知していますが全くと言っていいほど数年で改善されてません。できる限りでいいので、子どもへの支援をお願いします。 018サポート: 18歳まで1人あたり月額5,000円(年間6万円)を支給 東京都出産・子育て応援事業〜赤ちゃんファースト〜: 妊婦時…対象となる妊婦1人あたり5万円相当 2. 出産後…対象となる児童1人あたり10万円相当 一神奈川は10万円のみ 上記だけでありませんが、最低限の支援をしてほしいです。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
34	3	知的障害と身体障害のみ記載し、かなりの人数が存在するとされる発達障害について記載がないのはどうしてなのか知りた い。 現在自閉症スペクトラムの診断のある子供を養育しているが、主治医の意見書を出して県の審査は通ったにもかかわらず所得制限にひっかかり、特別児童扶養手当が何年間も受給できていないことに納得がいかない。例えば人を扶養している場合は所得限度額が538,000円未満でしか受給できないが、これを少し超える程度の世帯年収では現代の物価高や平均給与所得を考慮すると決して裕福な層とはいえない。 その上、障害がある子供は長時間保育に耐えられないため親は国家資格保持者で労働意欲と社会的需要があっても短時間しか働くことができない。 児童手当の所得制限は廃止されたにもかかわらず、特別児童扶養手当のみ所得制限が残っているのは平等性に欠ける。一部の貧困層ばかり手厚く支援し、多く納税しているはずの層は障害児がいても手当を受取ることができず、障害児育児をする家庭がないがしろにされていて大変遺憾である。	C	特別児童扶養手当については、全国で統一された制度に則り運用しています。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
35	3	ASDと軽度知的障害をもつ子供を含め3人の子育てをしています。 特別児童扶養手当の審査も他県に比べて厳しくて通らず、登下校や放デイへの付き添いなどこだわりが強く働く時間が限られてしまい働き口が見つかりません。 手当を充実したり、低所得者以外の中間層への支援もしてほしいです。 収入が限られてしまう為、憂に落ちたあきらめることもできません。	C	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
36	3	2人目妊婦中です。1人目は横浜市で子育てしていました。まず産婦人科の料金が横浜は高いです。あと生まれた後のプレゼントの苗木はいりません。買費なので困ります。東京のようにポイントや現金だと嬉しいです。 オムツ変える所は多いので助かりました。 海老名市に引越ししてベビー用品と子供を乗せる椅子が少ないとお手洗いが狭くてベビーカーを入れるトイレが少なくて困ります。あとトイレの中にあるオムツ変える台が多くて困ります。それは仕方ないですがまず子どもセンターが駅から遠すぎます。バスはありますが小さすぎて上の子と妊婦だと乗れません。ベビーカーたんでも乗ります。 海老名は横浜には比べると子育てしづらく感じます。マンションも増えるので交通整備も頑張ってください。車が多すぎてベビーカーだと通りづらかったり夜は暗いです。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、各市町村と連携して取り組んでいきます。
37	6	働いて、子どものことで休まないといけいない人がいた場合、仕方がないことでも他の職員に負担がかかってしまうので、休む側としては申し訳ない気持ちになるし、周りの人も自分に負担が増えたとしんどくなってしまう人もいると思う。 負担が増えてしまった時は少しでもポ一ナス的なものがあるとあれば、お互い少しは気が楽になるのではないかとと思う。 そういうことで、産休育休を取ったり、仕事しながら子育てしていく中で気分的な負担が軽減できればと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、社会全体で子どもや子育てを支えるためのやさしい社会づくり(子どもまんなか社会)を進めていくため、市町村や県内企業等の子どもまんなかの取組事例(子どもまんなかアクション)をわかりやすく周知していきます。
38	5	海老名市で子供を安く預けられる施設が欲しいです。 港北区にいた頃は1時間300円で預けられて助かりました。一時預かりがないと妊婦には辛いです。 支援センターも予約制で気軽に行けない困ります。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、市町村が実施している子育て中の親子が交流できる地域子育て支援拠点事業に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。
39	5	税率軽減 特に住民税/固定資産税/社会保険 保育料無償化 給食費無償化	C	ご意見の趣旨は徴収主体である市町村にも情報共有します。 保育料無償化については、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
40	4	小中高iPadでの授業推進 (機種は保護者側で選定を希望)	C	小中学校については、各市町村において適切な機種を選定し、調達しています。また、県立高校については、iPadも含めた、ICTを活用した教育の推進に努めていきます。
41	4	小学校にランドセルリュックを導入して欲しい。 ランドセルより安価かつ軽量なため。	C	学用品等については、児童・生徒の発達段階や地域の状況等に応じて各学校において対応していると認識していますが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
42	5	・3歳からではなく0歳から保育料無償化してほしい。経済的に働かなければあならないが、保育料がかかるため働いても意味がない。 子供がいる家庭への支援金をだしてほしい。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
43	3	生活が苦しい子どもだけでなく、平等に子どもたちにキャンプ体験や演劇の鑑賞を体験させてほしい。保育園料でもなんでも、非課税世帯等優遇するばかりで、私たちのような普通の世帯は税金をとられるだけで、なんの恩恵もない。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
44	3	子供の予防接種の度に毎回過去の子供の病歴や出生時の様子などを手書きでの記述が求められます。データを電子管理し、医療機関で共有することで、繰り返しの記述が不要となる体制づくりをお願いいたします。	E	現在、厚生労働省にて予防接種事務のデジタル化を進めております。令和8年度より、マイナポータルアプリ上で予防接種情報の登録や過去の接種履歴の参照、接種勧奨通知の受け取り等が可能になる予定です。
45	4	公立中学校全校に給食室を併設してほしいです。我が子の通う予定の中学校には給食室がなく、冷めきった配達弁当を各家庭が注文する仕組みです。配達弁当を注文しない家庭は自宅からお弁当を持参するのですが、近年の猛暑を考えると、夏場の食中毒が心配です。温かく健康的な給食を安心して食べられるようになることを希望します。	C	中学校の給食の提供は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
46	5	子育て当事者の不安解消のための施策について、現在私は1歳の子を育てつつ仕事をしている母親ですが、子育てに対する支援を増やしていただきたいと考えております。具体的には0から2歳の保育料無償化・ベビーシッターに対する補助です。金銭面や人手の面で2人目の子供を諦めた方が多いのではないかと、悩んでおりますが、上記が実現すれば、2人目を前向きに考えることが出来ます。何卒ご検討の程をお願いいたします。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
47	5	東京都のように保育料無償化をしてほしい。いまは市によってオムツの無償化しているの少ないがまちまちなので、神奈川県内全ての自治体でオムツの無償化をしてほしい。オムツを捨てられる施設が増えるのありがたいが、それよりもオムツの支給を全部の市で行ってほしい。(厚木市はオムツを支給しているんですね？他の市でも実施してほしいので神奈川県で取り組んでほしいです)	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
48	3	障害のある子供でも遊べる公園がほしいです。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
49	3	子育て世代へのインフルエンザワクチンの助成をしてほしい。親と子ども全ての人に、一家の中でインフルエンザが1人でも発生すると、機能停止し、仕事を休まざるおえなくなる。現代の人手不足の社会にとって、とても大きな痛手になる。ぜひ真剣に検討をお願いしたい。	C	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、お住まいの市町村によっては費用助成制度を受けられる場合がございますので、詳しくは各市町村のホームページ等をご確認ください。
50	3	夏の暑さが厳しくて、公園で遊べないので、そういう時期でも思い切り遊べる室内または、日陰を利用した施設を作ってほしい。体力低下して、成長発達にも影響してしまう問題だと思うのでよろしくお願いします。	C	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
51	5	4子の父です。18歳、16歳、14歳、5歳の構成となります。3子以降は保育料無料とありますが、同時に保育園に通っている場合に限られます。上3人を扶養しつつ、末っ子の保育料は満額か、かなりの負担となり上の子の教育費も削減を余儀なくされました。神奈川県で子育てを活性化の際に扶養している3子以降の保育料の無償化を提案します。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
52	5	0から2歳児の保育料無償化を、非課税世帯のみでなく、全世帯対象として欲しいです。川崎市の保育料が、あまりに高額で驚いています。第二子以降のこどもを持ちたくとも、持つ余裕がとてもない金額です。東京都などと比べても非常に高額だと思います。さらに、高額な保育料を払った上、川崎市は希望の保育園に入りづらい状況となっており、とても残念に思います。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
53	5	東京都と同じように、保育料と給食費を無償化してほしい。	C	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていくとともに、安心して子どもを育てることができる環境づくりに努めていきます。
54	3	大和市や海老名市の図書館を使用することがあります。上記2市の図書館は市民がアクセスしやすくなるような図書館を実現していると感じております。大和市は特に、子供向け絵本コーナーに遊び場があったり、靴を脱いで子供たちが絵本を自由に選んで座って読むことができ、図書館の雰囲気も明るかったです。また、子どもコーナーは扉で区切られているので、読み聞かせをするなど多少声を出しても迷惑にならない作りになっています。戸塚区に住んでいますが、戸塚区の図書館は雰囲気も暗く、靴を脱げるスペースもありません。その割に本を置いている位置は低いので、赤ちゃんを抱っこした状態では選ぶのが辛い時があります。また、勉強コーナーが近いので、読み聞かせをするのに躊躇します。昔ながらの図書館といった感じで、関東屈指の横浜市で税金も沢山取めているはずなのに、地元青森の絵本コーナーより肩身の狭さを感じます。(音読でも、靴を脱ぐスペースがあり、ブースが別れていて、絵本に出る人もひとケロなどのぬいぐるみが置いてあります。市民税は半分だと記憶しています。昨年、赤ちゃんからの読み聞かせを推奨しているのに逆行していると感じるので、幼児までの絵本コーナーは雰囲気も明るくしてスペースが区切られているとありがたいです。また、人気の絵本は予約しても100人待ち等で見ることができません。人気の絵本については冊数増も検討していただけたらありがたいです。	C	ご意見の趣旨は実施主体である市町村にも情報共有します。
55	5	東京都のように保育無償化にしていただけたら、かなり生活も楽になり、二人目、三人目と考えられるようになります。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
56	5	東京都のように、所得制限のない、私立高校の授業料を実質無償化を実施してほしい。	B	高校の学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところで、保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たっては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。
57	5	東京都のように保育料を無償化してほしい。不適切保育が根絶するように保育園にカメラ(通園者限定)設置を義務付けたい。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
58	3	障害者の親は親子通園しかないため仕事を諦めるか休むしかないといけないため親に負担をかけて支援にはなっていないため療育で預ける施設を設けないと共倒れになる。特にシングルは貧困になる。もう少し親の視点に立って支援をして欲しい	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
59	5	神奈川県は都心にも関わらず、出産費用、育児費用の補助がかなり少ないと感じております。私は不妊治療もしていたので、すぐ隣の都内では不妊治療から育児までの補助が充実していても羨ましかったです。神奈川県はほとんどの病院が出産費用一時金50万あっても20万ほど足が出してしまうのではないのでしょうか。その費用の補填や出産後、幼稚園保育園の無償化、育児支援金増額を期待しております。	B	県は令和6年度から市町村と連携して、健康保険の適用外となる不妊治療のうち、先進医療に指定された治療に係る費用の補助に取り組んでいます。また、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
60	4	・結婚(非婚・未婚増加)と出産育児(少子化問題)はいい加減分けて考えたらどうかと常々思っています。我が家は入籍せず、世帯だけ同一にして子育てしていますが、なんら問題はありませぬ。「まず結婚のゴール」に辿り着けないと次の出産ステージに進まない」という固定観念も一つの壁のような気がします。	E	結婚、出産、子育てについては、個人の価値観が尊重されることが重要です。県では、結婚を望む人が、その希望をかなえられるよう、前向きな一歩を踏み出すため、「恋力ナ！プロジェクト事業」として出会いの機会の創出に取り組んでいます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
61	5	・親子、もしくは両親が病氣(インフル、胃腸炎など)で通常の生活・育児が困難になり、祖父母は遠方の場合など、頼り先がありません。育児育休所はまず小児科で利用申込書を書いてもらう必要があるなど緊急の対応には適さず、親は高熱や嘔吐に耐えながら死ぬまで育児をするしかなかったです。こういったケースのサポートもあって大変ありがたいです。 ・実際育児を経てみると、3歳くらいまでは核家族で共働き育児は無理があると感じました。(主観です)	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
62	4	育児と仕事の「両立」ではなく、常に何かを捨てる判断、ストレスと後悔の連続でした。育児は3年が基本になる、もしくは育児のために専業主婦を選んだ人へのその後の就職支援などがあると良いと思います。	C	若年者、中高年齢者及び女性を対象に就労支援施設を設置し、キャリアカウンセリングを中心とした就職支援を行っています。また、求職者と企業とのマッチングの場を提供するため、就職面接会も開催しています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き就業支援及び仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
63	3	・子どものインフルエンザの予防接種にも補助が欲しい	C	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、お住まいの市町村によっては費用助成制度を受けられる場合がございますので、詳しくは各市町村のホームページ等をご確認ください。
64	4	・子どもが複数いると公共交通機関を使うのが難しい時があるのでタクシーチケット等の割引があると嬉しい ・幼稚園の長期休みに気軽に預けられる場所が欲しい ・東京都が子ども子育て世帯に優しくなっているのを、神奈川県も続けるように頑張りたい	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。なお、ご意見のとおり、子どもが安心して過ごせる居場所を作ることは重要であることから、県内に所在する児童館を所管する市町村と連携するほか、モデル事業としてスポーツチームや地域のスポーツクラブと連携した居場所づくりに取り組んでいます。
65	5	子育て支援の取り組みありがとうございます。 民間の学童の費用が高額すぎて利用できません。もっと利用しやすくなるように補助金等支援をお願い致します。学校のキッズは支援内容は良いのですが、仕事終わりに迎えに行かなくてはならず毎日往復1時間の負担がかかっています。	B	放課後児童クラブの利用料については市町村もしくは各クラブで定めています。 ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、県では、経済的な理由でクラブを利用できないことのないよう、市町村がひとり親家庭に対して利用料を減免(補助)した場合の費用の一部を補助しています。
66	5	現在、4歳と0歳の子供を育てている子育て当事者です。夫婦フルタイム共働きです。 ・東京都は第一子から保育料無償化を掲げました。保育料は共働き家庭に重くのしかかっており、東京都の取り組みは評価されるものと思います。神奈川県内でも前向きにかつスピーディーに検討していただきたいです。 ・神奈川県内では、市町村レベルで支援の差が大きいです。例えば厚木市ではインフルエンザワクチン補助やおむつのサポートがあります。私が居住する横浜市からの物的支援は出産後に民生委員の方から渡された赤い昭和なガラのみのみです。子育てしやすい街となるため、神奈川県全体で足並みを揃えて支援をしていただきたいです。 ・p.138に關して、大船エリアは授乳できるスペースが大船駅ミナのみです。鎌倉市と横浜市が隣り合っているのでも自治体のサポートが行き届いていないのだからです。県全体でまだならないよう、地域全体に子ども連れが立ち寄れる(おむつ替え、授乳室、公園等)を整備していただきたいです。 ・手ふらで保育おむつ廃業について、確かに有難いことではありますが、正直私たちの抱えている困難さにとっては瑣末なことです。保育園への入園しやすさ、保育の質の向上の方が優先されます。 また、同じ神奈川県内なのにまだらになっている子育てサポートの整備を優先してください。  高齢者が優先・投資され、子どもはしないがしろにされる(扶養控除対象外)社会では子どもは減るばかりです。この施策に携わっている方は、おそらく少しでも少子化を食い止めるために奮闘されていることと思います。このようパブリックコメントを集めてくださることに感謝いたします。 今や、ひとり親や外国人だけでなく、共働きフルタイム世帯ですら生活が苦しいことをご理解いただき、貴重な財源が未来ある子どもたちに平等に行き渡ることを祈念いたします。	B	ご意見の趣旨は保育の実施主体である市町村にも情報共有します。 県では、保育所等における待機児童の解消に向けて、市町村と連携した保育所等の整備や、県独自の地域限定保育士試験の実施等による保育士の確保などを進め、保育所等への入園を希望する児童が、より多く入園できるよう取り組んでいます。 なお、保育料無償化については、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しています。
67	4	体験の機会を与えることも大切かと思いますが、まずはどの様な家庭環境のこどもも安心して通える学校作りに取り組んで頂きたいです。 給食無償化、授業で使用する物の購入費や体験学習の費用など各家庭から徴収する費用に対する補助など。親への補助ではなくこども本人に還元される物を望みます。  また合わせて様々な理由で不登校になってしまっているこどもたちへの学習機会の提供も希望します。コロナ禍で行われていた授業の配信等。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりや不登校の子どもに対する支援に努めていきます。
68	4	・子育てと仕事の両立しやすい環境 ・公園の整備 ・小児科の数が充実して子育ての取りやすい環境 ・持ち手が働きやすい環境  を求めています。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援や、子ども・子育て支援に努めていきます。
69	5	急病で受診したい時に子供を預けられる場所が欲しいです。 先日3歳児健診で「胸にこもりがあり不安だ」と預け場所がないので受診が難しいと言ったら「来年度お子さんが幼稚園に入園したら早めに受診してください」と言われました。そんなに放置するのは心配です。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、一時預かり事業の実施主体である市町村にも情報共有します。
70	5	現在2歳の子がおり、来年2人目が生まれる者です。令和7年度から11年度までの計画ということで、子育てへの経済的支援の拡充を期待していましたが、目新しいものがなく残念です。 住民税非課税世帯向けや所得制限のある施策はもう見飽きました。子供を育てていたため、高い保育料を払いながらフルタイム共働きで必死に働き、経費支援が受けられないことに失望しています。 東京都と比べ、生活コストに差がないにもかかわらず支援の差が大きすぎます。本来国がやるべきであり県が独自に動きづらい面もあるのかもしれませんが、第二子の保育料無償化、私立高校の無償化拡充など、少しでも拡充する方針を示してもらえないと、県民子育て世代は納得できません。 すでにたくさんの子育て世代の声が届いていることと思います。私の周りでも子育て支援を理由に都内に転居した人が何人もいます。どうか、踏み込んだ検討をよろしくお願いいたします。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
71	3	P47 子どもの遊び場と…とあるが、子どもの遊び場をバリアフリーにして誰でも入れる場所にする方がメインなのではないでしょうか。まず子どもの遊び場を確保して欲しいです。昔あった広場はいつのまにかボール待ち込み禁止になり、いつのまにかなくなつて住居になりました。公園の遊具はなくなり、一方でベトナム禁止。お年寄りのための場所でしょうか。子どもセンターなども学校に併設されていますが、学区の端の方に住んでいる0歳と2歳の乳児の母としては駐車場がないと利用が難しく、バス停なども遠いため非常に不便で、利用したいもの一度も行っていません。まず、子どもが安心して遊べる場所の確保をお願いします。 付近にある駐車場のある遊べる施設は有料のものばかりです。SNSなどで流れてくる子育て世帯に優しい魅力的な施設は多くが都内のものです。もし、県内のもの且つ誰でも子育て世帯に利用しやすい魅力的な施設等があれば、発信をお願いします。 県内の遊べる施設、観光施設や(ウエルカムベビー含む)ホテル、学べる施設など、子育て世帯県民への優遇等があると嬉しいです。県内の魅力を伝える機会にもなると幸いです。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。 また、子どもの遊べる場を含めた子どもの居場所づくりの環境整備に努めていきます。
72	5	P59、135 子供達の生活環境についてはできれば公平だとありがたいです。  基本的に生活保護、非課税世帯への支援しか見受けられませんでした。我が家は対象はございません。しかし、生活に余裕はなかりぎりぎりであると感じています。  県内の自治体によってはオムツの支援なども行なっているようですが、子供に関する良い支援は県全体で行っていたら嬉しいです。気持ちは3人目が欲しいですが僕の余裕のなさがそれを諦めています。  少し歩けば東京都、という立地に住んでおり、都の子育て支援が羨ましいです。出産ギョの豪華さ、第一子からの保育料支援、学費の支援。妊婦に重要な麻疹の予防注射の補助金も東京都とは程遠く、神奈川県民では負担金の桁さえたった記憶があり、諦めました。東京に住めばよかったと何度も思っていることがあり、機会さえあれば都内への引越しを検討しています。親戚の面できること差が出てしまうとは思いますが、若者や子育て世帯に優しい県であれば、県境でどちらに住もうか考えてる世帯からまず移住してしまおうと考えられます(周りでも同様のことを考えている人が多いため)。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
73	4	また、ページがどちらか把握できていないのですが、公立学校の給食についても力を入れてもらえるとうれしいです。神奈川県内だけではなく、近年見かける給食の写真は栄養士だけでなく量気になります。育ち盛りにふさわしい、十分なごはんをお願いできるとうれしいです。こどもの近い将来の生活から心配しています。 つい身近な東京と比べてしまっていますが、実際どちらに住もうかと検討される方は多いはずで、比べて負けないような、より魅力的な政策をお願いいたします。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
74	2	こども提案実現プロジェクトがよいと思いました。ぜひ新しい発想に対しても柔軟に対応してほしいと思います。 不妊治療等の正しい知識を、というも賛成です。避妊だけじゃなくて不妊治療や妊娠可能年齢とか、昔から知っていたかったという人も多いようです。	E	子ども・若者みらい提案実現プロジェクトについては、今後も工夫しながら取り組んでいきます。
75	6	子どもを預かるため、保育士の確保をして欲しい。 保育士の給与大幅アップと処遇改善をして、続けやすい環境を整えて欲しい。 低所得な上、長時間労働では誰も働きたくないと思う。	B	ご意見のとおり、保育士の処遇改善は重要であり、保育士の確保は喫緊の課題であることから、引き続き、処遇改善について国へ要望するとともに、保育士の人材確保に努めていきます。
76	4	給食費無償化。 タワマンが沢山建ってファミリー層が増えている川崎市を有する神奈川県。 お願いですから、子どもに優しい神奈川県で下さい。 子どもたちが健やかに過ごしやすい県であって下さい。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
77	4	11年間子育てをしています。幼稚園までは、どこにも預けなくて育てましたが、すごく大変でした。友人に頼りながら、子どもの心が育つことを目指して愛情を注ぎました。この前、11才の息子の自己肯定感チェックをしましたが、満点で、ちゃんと親の愛を感じていました。私の子ども時代は愛情を注がれず、しつけもなく、ただ体を育ててもらっただけで、心が育ちませんでした。感受性が強いともあってか、10代から自傷行為を始め、心を痛めました。親も周りもしっかりした子どもを見ていたのでびっくりしていました。親には子どもの心の育て方を学ぶ必要があります。面倒だからと、今日は特別と言って親がルールを変えるのは良くないです。小さい子どもとの約束をどうせ忘れてだらうと思って守らないのも良くないです。父親と母親で違うことを言うのも良くないです。これを毎日続けているのは本当に大変ですが、先のことを考えたらやっただけが良いです。子育て講習に夫婦で参加していましたが、いつもとても少なかったです。親になる人は必ず受けるようにしてはどうでしょうか。子どもの年齢に合った講習をその都度受けて、母子手帳に記録するようにするのはどうでしょうか。また、感受性が強いとかうかもいううちに分かった方が、対応策を覚えてあげて本人の辛さも軽減されると思います。謙遜で利他的であることで幸せを感じられる子が1人でも多く育ちますように。何卒よろしくお願ひいたします。	C	ご意見の趣旨は、市町村が実施する母子保健事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。
78	3	小学生の通級について。 教室の場所によっては、移動や保護者の付き添い時間がネックになり、通いたくても通うのが難しい、というのが発生している。 共働きがスタンダードになりつつあり、また通級の必要な子どもに保護者が二人以上いるとも限らないのに、保護者の仕事の制限にもつながる形になっている。 通級利用の際は公共交通機関を利用して、となっているが、ちょっといいバス停と便がないために結局徒歩と組み合わせるしかなくて早くても40分ほどかかったり、雨の日などは大幅に遅延するの当たり前なのでそれ以上の時間がかかってまったりする。 通常の登下校にプラスしてそれがあれば、通級以外の学習機会の減少にもつながる。 教室を増やせば解決できる部分が多いように思う。 教室を増やせないならばせめてタクシー利用も可なり、交通費を出してほしい。 通級に通う、という状況になっているということは、普段の生活でも定型児よりも時間や手間やお金が必要なことが多く、少しでも減らせるものは減らしたいのが現実です。	B	ご意見については、広く関係者の皆様のご意見も伺いながら、今後の施策の参考にさせていただきます。引き続き、障害に応じた指導に努めていきます。
79	3	こどもが発達障害かもしれないと不安です。 相談しようにもどこへ行けばいいかわからない。 なかなか時間が合わず自治体に話をしに行けない。 そもそも窓口に行ってもすぐに対応してもらえない。 すぐに悩みを聞いて対応してもらえるような相談先や、ほかのお母さんたちの話を聞いたり話したりする機会が欲しい。	A	発達障害児者及びその家族への支援については、主要施策2重点施策5の(1)⑥に記載しています。 なお、県発達障害支援センターかながわエースでは発達障害に関する講座などを開催しています。
80	3	公共屋外喫煙所での受動喫煙に対する対策を考えてほしいです。 気を付けてはいますが子どもを連れて歩く際に風向きによってはタバコの煙の中に入ってしまうことが多々あります。	C	路上等における喫煙対策については、基礎自治体である市町村が主体となって、地域の実情に応じて取組を行っています。なお、県としては、喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。
81	5	早く東京と同じ様に、公立高校無償化や、18歳まで医療費無償を実現して下さい。 子どもの持病の薬が高くて、18歳までは飲ませたい薬を継続できないかも知れない不安がある。 神奈川県が本気で子育てに取り組むなら、親が教育に払った分のお金は控除すべき。 魅力的な県になり、若い子育て世帯が増えるだろう。	C	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃など、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設すべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。
82	5	保育所の利用に関して 現状 ・第二子出産予定 ・第一子の保育園は就労状況などから入らず、産前産後は里帰り予定 ・産後は産後ケア事業や一時保育を利用する予定 一時保育できる保育園が少なくなっている上に、認可保育園の一時保育の利用制限があるのがネック。川崎市ではフレッシュ等の一時保育は週1のみで限定されているため産後は実家(八王子)でしばらくの子を見てもらうようにする予定だが、両親も高齢なのでベビーシッターや家事代行を利用するなどにかかお金がかかる。 私たちは両親のサポートや色々なサービスに課金して何とか乗り切る予定だが、サポートを受けられない人いるので第二子第二子を諦める人も増えたり少子化は止まらないと思う。 料理は出前や冷凍で何とか。掃除もどうとでもなるが子供の世話が一番大変なので保育所の利用がもっとできるようになるか、ベビーシッターなどで上の子を見てもらえるようなサービスが増えたら嬉しい。 待機児童の問題などもあり、そもそも保育園に入園させること自体難しいのは分かっているのですがベビーシッターなどの利用がしやすい(安くサービスを受けられる)ようになるの嬉しい。 また里帰り先の八王子市ではネットシステムから各地域の保育園の一時保育の利用申し込みができるのでいちいち電話で保育園に予約を取らなくていいのが楽だった。色々な園を予約できるのいい。(川崎市は一時保育の利用登録は認可保育園では1つまで) 支援センターについてももっとオープンで利用しやすい場所(車じゃないと行きにくい場所だった)りにあると良いと思います。 町田にある、まあちという施設がとても良かったので似たような施設があるとかなり助かります。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、一時預かり等保育所の運営について市町村と連携して取り組んでいきます。 また、令和3年度から、0～2歳児の子どもが誰でも利用できる「子ども誰でも通園制度」がすべての市町村で実施されます。 なお、ベビーシッターについては、子ども家庭庁の行う企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の対象となる事業主に雇用されている方の利用については、上限はありますが、助成の対象となります。令和6年度の対象となる事業主については、全国保育サービス協会の「割引券承認事業主一覧(令和6年度)」にて確認ができます。
83	4	川崎市の産後ケア事業は里帰りが終わってからは使えない。 産後ケア事業では上の子のお世話(公園で遊ばせたり)が対象として入っていないので是非入れて欲しい。	B	ご意見の趣旨は、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。
84	3	貧困について 子供のおもちゃや服、ベビーカーなどいらなくなったものは処分するか大物はメルカリに出す人が多いと思います。もったいないので寄付できたら常々々々思っていますが、地域で循環できれば良いなと思っているので支援センターなどでそういった企画や持ち込みで交換できたらいいなと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。なお、県内では子ども用品の譲渡の仕組みであるKID(子ども・アイテム・ドライブ)を実施しており、県庁以外での取組に繋がらるよう情報発信しています。
85	5	核家族が当たり前の子育て支援を。 子どもが寝かす場所がなくなったのが「家族の支援があるかどうか」でした。産後と同じ事を聞かれました。 我が家は里帰りなしで夫婦で子育てをしてきましたが産後の体調不良が続き鬱になりました。 健診などでファミサポなどの案内も貰いましたが金額が高(利用したいとは思っていません)でした。 一時保育をいくつかもつてもキャンセル待ちで使えなかった事はありませんでした。 でも保育園はいっぱいでも幼稚園は園児が減っている所もあります。保育士の資格がないと乳児は見られないのもわかりますが園庭開放や安心出来る遊び場として有料でも利用出来たらいいのと思います。 また私の住んでいる稲田堤の児童館は建物も古くトイレも半分は和式です。オムツ交換台は部屋の隅に置いてあるベビーベッドでした。 公園のトイレも和式ばかり。様式トイレが当たり前の子育て時代は暗く汚い和式トイレしかないのもおかしな事です。過去に意見として伝えましたが返って来た言葉は「皆さん持参したトイレでオムツ交換して貰うよ」でした。何か違うと感じました。私は電車で子供達を連れて東京都の児童館や公園を使っていましたがトイレや施設が綺麗で安心しました。 神奈川県内には綺麗な児童館や公園もあるかと思いますが同じように古く整備されていない場所も多いかと思います。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、県内市町村ごとに運用が異なる実情を把握しながら、市町村と連携して必要な改善に努めていきます。
86	3	綺麗な公園は自然と人が集まり目の目が育る事で子どもも安心して遊べる環境が出来たら嬉しいです。 また公園は災害時に避難場所としても利用する事もありますが、未来への投資として少しづつ環境整備されている事を願っています。 たくさん書いてしまいましたがこれから出産される方々が少しでも子育てしやすいと思える世の中になりますように。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。
87	3	産間市が他の市に比べて子供が(特に小学生以上)が安心して遊んだり学んだりできる施設がなさすぎます。	C	ご意見の趣旨は、子どもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただきます。市に共有するとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
88	3	ボール遊びができない公園が多すぎます。ボールが使える場所を増やして欲しいです。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。
89	4	大学や専門学校の学費が高いので、県などが補助をしていただけたら、若い世代が学びやすいと思います。	B	大学等の学生を対象とした「高等教育の修学支援新制度」について、これまで、国に対して制度の拡充を要望してきました。その結果、支援対象の拡大が実現しました。引き続き、国に対してさらなる制度の拡充を要望していきます。
90	4	保育士の賃金アップ	B	ご意見のとおり、保育士の処遇改善は重要であり、保育士の確保は喫緊の課題であることから、引き続き、処遇改善について国へ要望するとともに、保育士の人材確保に努めていきます。
91	4	給食費を無償化してほしい	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
92	4	公立小中学校に不登校や発達障害の生徒向けのサポートルームと常駐スタッフを全校設置してほしいです。クラスに入れなくてもサポートルームには行けるなら、助かる親子は多いと思います。なお、サポートルームには常駐の見守りスタッフ(教員でなくても)が必要かと思えます。現在、子供が通う小学校は、簡易なサポートルームはありますが、全校に1名設置のフリーの教員や、担任などが順番に見回る体制になっていて、子供たちは今日は誰がいるのか？が気になる登校に踏み出せない事もあるそうです。報道で兵庫県は2億の予算を付けて中学校設置済み、小学校も配置が進んでいると聞きました。ご検討よろしくお願いします。	C	不登校の児童・生徒に対しては、市町村が設置する校内教育支援センターへ支援員を配置するなど、教育機会の確保に努めています。
93	3	子どもが重度心身障害児です。所得制限で手当金がことごとく受けられていません。親なきあとの子どものために資金を貯めておきたいです。そのため所得制限を撤廃してほしいです。  もしお金がなくても未来の福祉は安心だとわかれるのですが、現状の福祉をとりまく環境を見ると、とてもそうに思えません。  どんな子どもでも安心して生活して将来が明るいものだと思って過ごしてほしいです。	C	特別児童扶養手当については、全国で統一された制度に則り運用しています。ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
94	1	子どもの権利条約の内容はともすると素晴らしいと思ったり、そもそも大人も、子どもの権利として書かれている権利が守られていないと思う。意見を自由に表明し、十分に考慮してもらって十分な機会を大人達ももっていない。自分から意見を言えないことが多い。自分達がいなくてもいいことを子どもに対してできるわけがない。まずは大人社会が良くなる必要がある。  大人である自分は、他の人の言うことにきちんと耳を傾けられているのか。気に食わない相手を攻撃していないか。自分と異なる価値観を持つ人を尊重できているのか。同僚や部下の家庭生活を尊重した仕事のリズムを崩していないのか。  私達、大人1人1人が自分ごととして我が身を振り返ることが大切だと思う。大人が生きやすい社会は子どもも生きやすい。そうならば、頑張っただけなのに、自発的に、子どもを持ちたいと考える人が増えると思う。  子どもを支えるための前提、土台として、大人を含む全ての人の人権を守り、全ての人が生きやすい世の中をまず作る必要がある、ということの基本理念かどこかに入れられないか。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、基本理念の説明に、「誰もが自分らしく幸せに暮らすことができる社会の実現を目指す」という表現を入れました。
95	4	スクールカウンセラーについて 一つの学校に、少なくとも2人、できれば3人から4人の、性別や年代や経歴の異なるSCを配置するように取り組んでいただきたいです。カウンセリングというのは相性が非常に重要であるため、子どもがSCを選べるということがとても大切だと思います。予算の問題もあると思いますが、ご検討をお願いします。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、教育相談体制の充実にも努めていきます。
96	5	勤め人であれば、色々な補助を受けられるが、個人事業主には手当てが無い。色々な理由はあろうかと思いますが、個人事業主は仕事をしなければ、収入が無く、更に事務所・店舗を設けていけば家賃等の費用が発生します。 子供を育てるにあたり、これは相当厳しい問題です。廃業する子供を持つたない選択を迫られる方も多く、是非支援の手を差し出してください。また、手を差し伸べていただければ、これから生まれる方だけではなく、今育てている方にもお願ひしたく、意見を上げさせていただきます。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
97	5	1. 意見を本日の集めたいのか基盤疑問に感じました。子育て世代が200ページ弱を読む時間があると思っていますか？  2. 東京都の施策をそのままやってください。東京都と比べて対して家賃、物価も低くないのに、支援は雲泥の差です。同じ機会を並べているのに、神奈川県に東京都から通う学生は無償だなんて意味がわかりません。保育園は働いている人が預ける場所です。激戦かつ費用も高額なのに、働いていなくても預けられるというのもどういう優先順位の付け方をされているのでしょうか。東京都のように第一子の無償化はいつできますか？ 祖父が神奈川県に住んでいない場合は、今すぐでも東京都に引越していただきます。 なにか、東京都と比べてアピールできる点はありますか？なんのメリットもアピールできなかったら、人口流出は止まりませんよ。	C	保育料無償化については、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しています。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、ご意見や、国や他都府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めてまいります。 引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めてまいります。
98	5	・親の所得による子供が受けられるサービス内容の制限廃止 児童発達支援事業および放課後デイサービス事業において一律に890万以上の世帯について37200円/月上限となっていますが、子供の数が考慮されていません。兄弟とも障害がある家庭ではそもそも母親が働くことが困難な状況で、障害児の数や、子供の数といった観点から0円/4600円/37200円と激激な格差があり、段階的とは言えません。結局子供が受けられる支援の範囲が金の問題で狭まる状況があり、改善していただきたい次第です。	C	いただいたご意見については、広く関係者の皆様のご意見も伺いながら、今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、障害に応じた指導に努めていきます。
99	4	・公的施設である保育園や学校におけるハラル等の給食禁止 宗教第9条(宗教教育) 宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。とある通り特定宗教活動となるハラル給食は断固受け入れない姿勢としてほしい。 またオーガニック給食やビーガン給食なども統計的に健康に優良な結果が得られるエビデンスがなく、コストが高くなるような偏ったメニューの導入は、様々な種類を味わう楽しさを阻害することになります。これまで通りの食事のおいしさを味わいながら、バランスよい栄養価を摂取できるメニューの継続をお願いします。 ・校庭の草抜きやカーテンの洗濯などを保護者が行っているが、定期的な学校設備、備品の管理は県予算を使用して実施していただきたい。 ・体育の授業についてテストや試合といった上達できるかどうかを観点として教育プログラムが組まれているが、生涯スポーツとして個々が体を動かす習慣を身に付け健康に生きるという観点でスポーツを楽しむプログラムの方が望ましいと感じる。 ・アメリカに目をすると心のケアをコミュニティを離れてカウンセリング改善経過を見る方針は、いじめられた側双方の心のケアが成り立つ手法でぜひ取り入れてほしい。 ・教員の成り手が少なく、教員の質の低下が懸念される。長時間労働を改善するために事務員や用務員といった人員を補充し、授業の準備および実施といったことに専念できる環境を整え教員の労働環境改善に取り組んでいただきたい。 ・小学校の夏・冬・春休みの一時間前所期の拡充のお願い。小学校入校後、学童を利用して平時の放課後を過ごすといった利用形態は1年～3年生までが多く、4年生以降は子供同士で人間関係が確立され放課後の過ごし方を子供自身が決めたという要望があり、多くの方が学童を退所しています。放課後から帰宅するまでの短時間については子供に任せられる部分も許容できると思いますが、夏・冬・春休みの長期休暇については朝8時～夕方6時までの間子供だけで過ごすことに安全性が担保できないと考えます。学童を一時的にアルバイト、シルバー人材などを雇い学校内で過ごせるようなサービスをつくっていただけないでしょうか。共働き世帯の増加により小学生の長期休暇の過ごし方も変化しており親子とも安心できるような場所づくりを実現してほしいです。 ・オンライン授業対応のお願い こどものいじめ問題な授業へついていけないといった問題について、ホームスクーリングについて現在公的な支援がありません。通う学校の毎日の授業内容について、オンライン授業として受けられるようになるかもしくはビデオ録画で、後日生徒が保健室や自宅で学べるように対応できませんでしょうか。子供の学習機会を失わないためにも不登校児への解決法をご提示をお願いいたします。	C	放課後児童クラブについては、国の制度に基づいて、長期休暇中に支援単位を新たに設けて運営する場合の費用を市町村を通じて補助しています。また、来年度より、夏季休業期間中における放課後児童クラブの開所支援が拡充されますので、県としても引き続き国の制度に基づいて支援していきます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、保育所の運営について市町村と連携して取り組んでいくとともに、学校教育に努めています。
100	5	・ファミリーサポート事業の利用規定について全国と乖離している点の改善について  南足柄市役所担当部署より、子育てサポートに関する規約改訂の連絡があり、全国ファミリーサポート利用実情(PDF:ファミリーサポート活動実態調査結果 report_family_support_rewa2)と大きく乖離した利用規約の制限が加わり子供の養育にとって望ましいものとは思われませんでした。土日や公園などに行く際には金曜日までファミサポへ連絡し、子供が平日に行先を変えたいと言っても先に報告した場所から変更できないなどは子供の移動の自由を制限し子供の意思を尊重していません。全国のことも支援事業における同子育てサポート利用者間において、住んでいる自治体で受けられるサービスに不公平が生じてないよう利用用途については幅広い観点での利用も活用していただきたい次第です。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、県内市町村ごとに運用が異なる実情を把握しながら、市町村と連携して必要な改善に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
101	3	・日本版DBSIについては、塾、習い事、部活動、民間含めた学童、児童発達支援事業、放課後デイサービス等事業、ボイスカドなど子供に係るサービス全般において採用し抜けれなく運用できるようにしていただきたい。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、国の動向に注視しながら体制整備に努めていきます。
102	5	給食費無料や保育園料無料など、東京都が行っている子育て支援を神奈川も同じようにしてほしい。 隣町が町田市で少しの距離でこんなにも政策が異なるなんて思ってもいなかったの、神奈川でやってくれないなら東京都に引っ越しを検討する。	C	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていくとともに、安心して子どもを育てることができ環境づくりに努めていきます。
103	3	発達障害の診断はつかない、グレーゾーンや発達凸凹児、発達が気になる子の親に対する支援が足りていないように感じます。 発達凸凹児の親は子への育児の対処法に頭を抱え、各々で対処しているためパニックしているように感じます。また、子の発達特性から、他の子どもや周囲に迷惑をかけてしまうことが多く、孤独感をより感じる傾向にあります。発達特性はあるものの、療育まで繋がらないので、子どもへの適切な関わりがわからず、育児に対して無力感を感じていることもあります。 そんな親御さんの孤独感や育児に対する無力感を解消するために ・定期的なペアレントトレーニングの開催 ・発達が気になる子の親同士の情報交換、交流の場を提案します。 親への精神的支援が充実すれば子への支援につながると思います。 どうぞよろしくおねがいいたします。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
104	4	ラーケーションの導入の検討をお願いします。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、児童・生徒の主体的・体験的な学びに努めていきます。
105	5	認可でも認可でなくても、幼保無償化の対象にしてほしい。 子ども一人一人に補助を受ける権利があると思う。 小さい園には小さい園の良いところがあり、幼児教育の多様性の大切さに目を向けてほしい。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
106	3	公園の数が少ない上に、公園には制約がある。塾や習い事で、遊べるお友達が減っていることもある。 学校の校庭はサッカーや野球の子が占領している一方で、学校の先生方は積極的に外遊びを推奨しないそう。(事故や喧嘩があったときに始末書を書くのが負担だからと聞い) 子ども同士で体を動かして遊ぶ機会が失われていると思う。外遊びは、体と心の健康、成長に必要なことだと思う。	C	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。
107	4	中休み昼休みに遊ぶ場所を広げたり(体育館、屋上)、放課後の校庭や校庭開放など、遊べる場を増やしてもらえたら。 地域の大人に講師になってもらう授業があったら良いと思った。 カリキュラムと関連のある職業の、地域に住んでいる方に、話を聞かせてもらえる場があったら、授業の内容が日常に落とし込めて、自分ごととして捉えられるようになった。 教育機関では率先して、環境にやさしい設備整備を整えてほしい。 地産地消にも力を入れてほしい。 環境保全をカリキュラムにも盛り込んでほしい。 その中で育つことで、子どもたち自身が、自身の未来、地球環境を守れるようになると思うから。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
108	4	フリースクール職員兼、元不登校児童を抱えた保護者です。 今、学校に行けない子、学校の学び方が合わない子が本当にたくさんいます。 地域の中に多様な学び場、居場所を増やしたが、結局利用側の経済的な負担が増えるか、運営側がボランティアでやるか二極化しているような気がします。義務教育を受けるべき子どもたちが基本的な教育を受けるためにお金がかかってしまうことはおかしな話だと思います。子どもが不登校になると、保護者も就労継続を諦めざるを得なかったり、色んな面で経済的な負担が自ずと増えます。運営側に公的助成をする、利用側に資金補助をするなど、多様な学びを選択できるようにするための制度や資金補助が急務だと考えます。簡単なことではないと存じますが、ご検討いただけますよう宜しくお願いいたします。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、不登校の児童・生徒をフリースクール等の多様な学びの場や居場所につなげるための方策を、経済的支援の必要性なども含め、検討していきます。
109	6	少子高齢化が急速に進む中、子どもにスポーツを充てて何か事業をするのは、予算的にも人力的にも難しいのではないかと思います。 子どもとお年寄りを組み合わせることでお互いいい刺激になると思います。 昔は当たり前だった事も時代と共に変わりゆき、家族の形が多様化しているからこそ大切な事だと思います。 子どもにとって一番近い存在は親ですが、近いからこそ言えない話せないことがたくさんあると思いますし、何かあった時だけ誰かにSOSを出すのは大人だって難しい。 安心して昔ながら関わる大人に話せる、接することで感じる事、教わる事ができる環境になっていったらいいのではないのかと思います。 こんな時代だからこそ点ではなく点と点で結んで困っていくのが大切だと感じています。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
110	3	(3)P88 1 防災体制の整備について、私立学校では通学範囲が広いことが多いので、次のように考える。 2011年3月11日の東日本大震災では、神奈川県下でも下校時間と重なって帰宅困難となり、駅などで不安な時間を過ごした児童・生徒が数多く出ました。また、保護者の皆様から、児童・生徒の安否情報を確認するのに大変ご苦労された事例もございました。 そのような経験を踏まえて、神奈川の私立中学校高等学校は神奈川の私立小学校や東京都の私立小中高とも連携して「登下校時の緊急避難校ネットワーク」という取り組みを行っています。この取り組みは、登下校の時間中に震災が発生し、首都圏の交通機関がストップするような状況においても所在不明の生徒を極力出さないよう、帰宅困難生徒の保護とその情報の伝達について学校間で協力し合うというものです。 この避難校ネットワークを利用する状況として、数年前より豪雨による河川の氾濫等の自然災害や、Jアラートの発令を加えております。 このような現状を踏まえ、この避難校ネットワークの運営に関する費用の補助を考えてほしい。 (4)P121 15 15には神奈川私学修学支援センターについて一言も触れられていない。修学支援センターに係る活動について追記してほしい。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、私学助成の充実については、「私学助成制度運営協議会」で関係団体の方々のご意見を伺いながら検討していきます。 神奈川私学修学支援センターは、県の事業ではないため、計画へ明記することは難しいですが、引き続き、不登校生徒の受け入れ体制を整備している私立高等学校に対する支援に努めていきます。
111	3	(1)P44 7 ボランティア活動の範囲は限定することなく、校内外問わず考えると(例えば能登地震の復興支援での交通費など)経費の補助額が大きくなることを期待する。 (2)P49 4と6 6に出てくる米國、メリーランド州の大学での研修をする機会に、現在は経費補助は残念ながら「ない」ので、経費の補助をぜひとも考えてほしい。また、今後、UMBCの担当者からTESOLのプログラムだけでなく、神奈川とメリーランドの教員の交流を増やす可能性を探ることも提案される予定である。その経費の補助も念頭に入れてほしい。 UMBCのインターンシップは経費補助がされているが、受け入れ校の増加も予想されるので、さらに経費の補助を望む。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、私学助成の充実については、「私学助成制度運営協議会」で関係団体の方々のご意見を伺いながら検討していきます。
112	5	私自身は比較的高齢で子どもをもうけたので、経済的なことが壁になったわけではありませんが、保育園の父母仲間から、「もう一人子ども欲しいけどお金がね」という話をよく耳にします。 少子化で国が傾きつつ有る状況なのに、子育てのハードルは一向に下がってないのを感じます。これは県というより、本来国政の問題なのかもしれませんが、地方自治体として都道府県にもやはり少子化対策、子育て支援を推進する責務があるのではないのでしょうか？ 経済的なサポートや税制面での優遇、育休・有給休暇の取りやすい環境づくり、子育て支援の選択肢が増えることなどが必要ではないでしょうか？ これらは、各個人の努力だけではどうしようもない面があります。 子育て世代の幸福追求と、国、自治体としての少子化対策と両方の観点から支援が必要です。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
113	4	私の娘は小中高と仲間外れやいじめにあっていました。小学校は公立で、いじめに遭ったという訴えよりも担任の好みで善悪が決まっていたので先生に懐くことができなかった私の娘は「あなたも悪いのよ」で終わらせてしまいました。 中高は私立の一貫校に行きましたがそこでもいじめに遭い、高校では保健室登校でした。推薦は出席日数と体育の単位が低かったので評定平均も低く、一般受験でなんとか大学に入学しました。 彼女は今も小中高のいじめに苦しんでいます。私立、公立の共通点として、「いじめられた方を隔離する」という方針があります。ですが、攻撃的な言動や行動を起こしていない私の娘がなぜ保健室登校となり、本来受けられたはずの授業を受けられなかったのか、疑問です。 いじめをした側にペナルティがない事に対して「正義とはなんだ」と思っています。いじめは加害者側に矯正プログラムを与えてほしいです。いじめられた側が健やかに学校に通うための方策を考えてほしいし、何より教師はいじめられた側に寄り添っていただきたいと思います。そもそもいじめという言葉がカジュアル化させているだけであり、暴行、恐喝等犯罪行為ではないかと思えます。どうか、私の娘のような理不尽な思いを抱えて生きなければならない子ども、若者が一人でも減りますように祈っています。	C	県では、いじめなどの子ども・若者が抱える様々な悩みに関する相談について、かながわ子ども・若者総合相談センターでの電話や対面での相談のほか、子ども本人が直接相談しやすくなるようLINE相談を実施しています。ご家族や周りの方からの相談もお受けしており、匿名での相談も可能です。相談ではアドバイスや情報提供を行い、内容によっては、市町村の相談窓口などにより適切な機関の紹介もしています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、不登校の子ども等に対する支援に努めていきます。
114	3	子供、若者の皆さんに病や障害者等のマークを知っていただく活動をしたいと思っています。 特定非営利活動法人 日本サポートマーク普及協会	B	県のHP「障がい者に関するマーク」一覧にサポートマークを掲載し、各団体等が作成・所管する障害者に関するマークの一例として紹介しています。
115	5	東京も第一子の保育園料金が無料になるため、神奈川も検討してほしい。せめて二子目の無料をお願いしたい。市が動くのではなく、県で色々と発信してほしいです。 横須賀は妊娠検診、出産の手出しが多いと聞きました。第2子を産みたくても不安で産めません。また、横須賀の都市開発に向けてマンションがたさん建っているが、保育園不足、小学校の人数が増えいくことに対する対策が考えられているかをなるべく市民に伝えてほしい。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
116	3	放課後や雨の日に遊べる広い場所が欲しい。 横浜のおもしろハウス(ログハウス)やコースカのトンプミみたいな室内で運動やわんぱく遊びができる場所(中学生まで)とか、勉強スペースとか、一日中でも子供だけで17時までとか？大人やご老人も使えると良いがぶつかりのトラブルが心配。子供がお家以外の憩いの場になれるような場所(初回は登録料〇〇円で年間バスポート制(1500円とか貧困層や片親家庭に負担なく1番。虐待の未然防止や非行防止にもつながりそうなので、外からの人から運営費や管理費をいただくのがメインになると良いな。。。)みたいなものを作って忘れちゃった子は名前から照合してあげるなど?)にしてカードを作った親先地?他の地域からも遊びに来れるくらい広くしたら収入にもなるし(海の近くや自然の近くとか土地柄を活かして、端っこ市とかでおおきい土地を確保してとか...)とくに家庭に居場所がなかったり、運動不足からくるイライラを発散できるような子供の居場所をつくらせてあげてほしいです。少子化なので難しいかもしれませんが、未来につながるのはいまの子供をいかに死なせないか、心身ともに健康に成人・働き手として育ててあげられるかと思うので、ぜひ子供の居場所をご検討ください。	C	ご意見の趣旨は、子どもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とさせていただきます。
117	4	1.若者の居場所作りで、町田のまっちゃみたいな場所があると有難いです。駅前などに18歳までの居場所できたらピアノ、ゲームしたりする場があると助かります。 2.学童小3まででなく6歳まで希望者には利用可能となれば親は安心です。 3.相模大野駅内に図書館があると助かります。大和駅みたいに駅中に勉強スペースがあるとよいと思います。 4.ファミサポは他人の家で閉鎖的で不安です。気軽に支援センターで一対一でほしい。 5.12歳の大変な時期に気軽に保育園に預けられるようになれば助かります。	C	県では、若者の居場所づくりについて、県立高校内で居場所を提供する「校内居場所カフェ」やひきこもりの方に居場所を提供しているNPO法人に補助を行うなど取り組んでいます。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。放課後児童クラブについては、実施主体である市町村がニーズ把握を行い、ニーズを踏まえた上で実施しています。保育園については、引き続き市町村と連携して保育所等の整備を進め、定員を拡充して保育ニーズの受け皿の確保に努めてまいります。また、令和8年度から本格実施される「子ども誰でも通園制度」では、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育園を柔軟に利用できるようになります。このような多様な受け皿を整備し、保育需要に応えてまいります。
118	4	3.夏休みや長期休暇に学童は持参弁当で無く、給食や栄養面に考慮した宅配食があれば助かります。 5.園童小学校 平日23時?まで電気がついていて先生が大変そうです。	C	小・中学校の教員の勤務時間管理は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
119	4	8.産後シッターさん、無料でできたらありがたいなかなったです。 産後、洗濯や作り置きしてくれるサポーターさんなど。	B	ご意見の趣旨は、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。
120	5	6.ババが早く帰ってきてほしいです。週4日勤務やリモート促進 母が仕事も家事も担い大変です。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
121	5	保育園を0歳から無料もしくは自己負担額を減らして欲しい。もしくは、ふるさと納税で保育園料を減らせるとかそんな仕組みがあると有り難いです。税金取られすぎて何のために働いているか分からないです。子供の為なんですけど…	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
122	3	スクールバスを稼働してください。 特に夏場は熱中症の危険があります。子供の小さな体で思いとどまると背負い、30分歩くと大変危険です。そして、ほぼ毎月のようにある変質者出現の学校からのメールに被害者が逮捕される訳ではなく先生や保護者で見守りを強化する以外の手立てがありません。そしてニュースなどでも良く見られる小学生の交通事故の多さも心配です。そして海外の小学生の多くは当たり前のようにスクールバスが利用されています。子供を過ごしやすくするだけでなく守る事に予算を使ってください。よろしく願います。	C	通学の手段については、学校設置者や各学校の実情に応じて判断するものと認識しています。児童・生徒が安全に通学することができるよう、引き続き安全教育に努めていきます。
123	3	なぜなら自分はバスケットをやっている学校で月、水、木曜日は学校でバスケットができるが違う日は遠いスイカ広場というところに行くとバスケットをしないから近いところまでバスケットコートがほしいなと思いました。 あと、バスケットコートは広いスペースでやりたいので広いスペースがいいなぞかというつもりはバスケットができない日は違うところまでバスケットをするのが普通なので結構日常的にしたいので1つだけではないで済ませたいところにはバスケットコートをつけてほしいですあまり自分の家でもできないのでバスケットをするには公園しかないですバスケットコートを増やしてほしいと思います。また自分はバスケットを週に5日やるぐらいにバスケットをやっているのコーチから習ったことをそのままの練習でやることは難しいので、他の学校や公園を使っています。また自分はみんなとの差を縮めたいのでいつもバスケットをしています。でもバスケットコートがある公園はすごく遠いので行き帰りが大変です。週に行き帰りで疲れるからいらないので、大変です。だからバスケットコートが自分の家の近くにあるとすぐ行けてすぐ帰って来ようというバスケットコートができる公園を望んでいます。できるのであればバスケットコートができる公園を作って欲しいです	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
124	9	学校に自販機(ジュース)をお願い 修学旅行に持っていけるお金を5000円に増やしてほしい(お土産をもっと買いたい)	E	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
125	3	大和市スポーツセンターはありますが、遠くて通いづらく他の団体が使っているとは思えないのでそういう施設をもっと増やしてほしいです。また、大和市の運動行事(スキー教室)などをもう少し増やせば運動もでき楽しみも増えていいと思います。	C	ご意見の趣旨は、子どもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内のスポーツセンターを所管する市町村との情報共有に努めてまいります。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
126	4	私は、給食の時間を早くしたほうが良いと思います 給食の時間はA日課だと12時20分と遅くて、お腹が空いて、授業に集中できない人が多いと思います。 それに、その前に体育などの体を動かす授業が入ってくると、その後の給食の時間までに疲れて授業に集中できない人が増えます。 なので、B日課の12時5分くらいからの給食準備が毎日でも、良いと思います。	C	小・中学校の給食の提供は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
127	3	私は、480字書きましたが、エラーで消えました。なので、箇条書きで書きます。 《家、学校、公園以外の放課後の居場所》 ・図書館が遠いので、放課後に行かない ・学校の図書室に私の好きな本がない ・本にたくさん触れたい ・学校や駅の近くに年齢関係なく、誰でも気軽にに行けるような、小さな図書館、そんな場所がほしい。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き適切な学校図書を選定に努めていきます。また、生涯学習の推進に努めていきます。
128	3	「(7) 喫煙防止対策の推進 喫煙防止対策のため、喫煙区域や喫煙所に20歳未満の者を立ち入らせないルールについて周知、普及啓発を行うなど、20歳未満の者の喫煙防止対策を進めます。」 と書かれています。「20歳未満の者を立ち入らせないルール」は不十分で、子どもがいる場所(特に家庭内など)での喫煙、タバコ(喫煙)は止めるべき、との周知徹底が必要です。 (子どもたちの喫煙防止は本計画・プランのための基本要件です) (1) 子ども(胎児を含め)のいる場所や傍での喫煙(加熱式タバコを含め)は、成長過程にある子どもの心身の健康を傷つけ、成人後にも及ぶ多大の影響を与えています(既に多くのエビデンスがある) (2) 子どもたち(の多く)はそれらの害に思い及ばず、自分の意思で避けることができ難いです。子どもの1/3以上の家庭で、同居家族に喫煙者があり、その多くは直接子どもへの喫煙を避けるように配慮しているのかもしれませんが、家庭内の喫煙は避けたいですし、外で吸っても、家に戻れば呼出煙が出て、害を及ぼします。 ※内閣府が2022年に行った「タバコ対策に関する世論調査」(https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r04/r04-tabako/gairyaku.pdf)でも、喫煙者のタバコの煙を不快に思った場所を聞いたところ、「公園」屋外で児童が遊んだりする児童遊園地での不快との回答は35.9%でした。これらの場所以外でも、子どもたちの健康を喫煙の危害から守る施策が必要です。 (3) 都道府県や市の喫煙防止条例では以下のような規定を設けている例がいくつかありますが、まだ少数のようで、貴計画でも同様の趣旨を盛り込み、また喫煙防止条例でも、子どもたちの健康を喫煙の危害から守るより一層の施策をお願いします。 【兵庫県喫煙防止条例】 第10条 何人も、20歳未満の者及び妊婦と同居する住宅の居室内、これらの者と同居する自動車の車内その他これらの者に喫煙を生じさせる場所として規則で定める場所においては、喫煙をしてはならない。 第10条 喫煙区域を設ける場合において、当該喫煙区域に20歳未満の者及び妊婦を立ち入らせなければならない。 ・入口に表示義務 喫煙区域への20歳未満の者及び妊婦の立入りが禁止されている旨の掲示の義務付け 第14条 20歳未満の者及び妊婦は、喫煙区域に立ち入ってはならない。 【北海道美瑛市喫煙防止条例】 《屋内の喫煙防止》妊婦中の方や子育てされている方、20歳未満の子どもと同居の空間で、たばこを吸わないよう努める。 《自動車内の喫煙防止》妊婦中の方や子育てされている方、20歳未満の子どもが同乗している自動車内でたばこを吸わないよう努める。 《屋外の喫煙防止》歩行中又は自転車走行中たばこを吸わないよう努める。〇たばこを吸う方は、近隣住民の喫煙防止に努める。〇たばこを吸う方は、公園、学校及び児童福祉施設の敷地から、100m以内の路上において、喫煙防止に努める。 【大阪府寝川市子どもの健やかな成長のための喫煙防止条例】 第6条 2 家庭等においては、子どもと同居の空間で喫煙をしないようにしなければならない。 第7条 子どもが同乗している自動車の車内においては、喫煙をしないようにしなければならない。 第8条 市民等は、子どもの居間において、路上喫煙をしないようにしなければならない。 (4) 子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成(1/2助成)」の予算化を、府と市町村でご検討いただけてはどうか。https://notobacco.jp/pslaw/chiryohijosei.html ・東京都では、喫煙防止条例制定にあわせ、区市町村が実施する場合には、その区市町村の実施費用の半額を助成しています。 ・禁煙治療費の半額補助(入居二回)の出荷停止が続いていますが、2023年半ばまでには出荷が再開される予定とのことです。 参考資料: 子どもの前で喫煙が「児童虐待」になる日は近い? 日本が問われる人権意識 (Diamond online 2022.12.8) https://diamond.jp/articles/~314110	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、喫煙が禁止されていない場所であっても、特に子どもなどに喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。
129	3	横須賀市に幼児から遊べる室内遊び場がなく、雨の日や猛暑日など出かけることができなくて困っています。 トンドレなどは観光客なども多く、また幼児が遊ぶには物足りず金額も高。。。 また他市では、室内遊び場が多いですが、幼児を連れて遊ぶ程度も何回もすることも難しいです。 幼児でも安心していつでも利用しやすい施設があると、もっと出かけやすくなると思います。	C	ご意見の趣旨は、子どもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただきます。今後の取組の参考とさせていただきます。
130	4	観光客の集客やBMXなどに力を入れているのはわかりますが、ぜひ地元に住んでいる子どもたちが安心して気軽に遊べる場所を作っていたらと思います。 よろしくをお願いします。	C	学費支援制度については、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、教職員の人材確保・育成や適切な配置、不登校の子どもに対する支援に努めていきます。
131	9	「私立高等学校学費補助」に関して、対象校に通信制が5校しか入っていないのは、少なすぎるのではないかと。広域通信制の学校も対象として欲しい。具体的には、日々種学園やクラーク国際、星稜国際など。 通信制高校への進学を考える子は、通学に要する時間や使用する交通機関にも配慮の必要がある子も多い。学びたい気持ちがあり、(引きこもり状況としても)進学をきっかけに家から出て世界を広げたい、通学の意欲もある。だがその受け皿として尽力してくれている通信制高校に、学費の差が生じるのは、不公平と感じる。全ての子どもには「教育を受ける権利」があるにも関わらず、毎年不登校の子どもの数が増え、変わりゆく子どもたちの姿に、教育の現場は追いついていないのが現状だと感じる。 現在中2の我が子が小学校から学校への行き渋りがあり、教室に入れない日がある。児童精神科にも通院中、不登校の定義には当てはまらないのに人数にはカウントされないが、我が家のような不登校予備軍の子どもの多いはず。 在籍の小中学校や中学校に、不登校(行き渋り)の子どもに対応できる先生がいない。学校の中に、先生が足りていない。もっとひどいのは、不登校に対する先生の知識が低く、親のほうに対応や知識や情報が上回ること。先生とタッグを組めない、状況を理解してもらえない、先生から強い詰められることが多いのも、不登校増加の理由にあると思う。 不登校対策を早急に進めたい。学校に、どの子ども出入りできるような別室の設置と、そこに常駐できる先生の配置をして欲しい。 我が家としては、高校進学を控えているので、学費で希望の高校(私立通信制)をあきらめることが無いよう、広域通信制の私立高等学校にも学費補助をお願いしたいです。	E	計画への感想として承りました。
132	4	経済面での負担を減らすことに関する内容はもちろんですが、こころの問題を解消するための取り組みも必要だと思います。子どもの育て方がわからなくなったり、親のかわりなく育った人や虐待を受けていた人が親になった時、とうかわればよいのかわからず、不幸などが起こったというのが現状です。親も子ども一人の尊重されるべき人として、幸せに暮らせる社会を築くためには、子育てについて、ひいては人と人の関わりについての対応を学ぶことが必要です。あたたかな家庭で育った子どもは、大人になった時、よりよい社会を築いていく一員になります。精神病や犯罪をへらしていくことにもつながります。それを行うプログラムとして「たたかない・どならない子育て ポジティブ・ディシプリン」を推薦します。県内での開催を希望します。	C	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
133	4	息子が小学5年生です。 学年崩壊気味です。 息子からの話で、一度授業の様子を見ようとう学校に行ってみました。 学年に4クラス、各クラス、34人フラフラする子がいました。 支援の必要な子かもしれないと、横について授業をうけると、思いの外、私のことも受け入れてくれるようで、いやいやながらも?！たち歩くことなく授業をうけていました。また他の日に他の子ども、横について一緒に縦書きの練習をすると、頑張つてふことができました。きっと、自信につながるし、脱学年崩壊につながるだろうというコマが見えました。 何がしたいかという。。 支援の必要な子供に支援が行き渡るように、教員免許がなくても、支援ができる大人がいたら、子供たちが挫折することなく、育っていけるのじゃないかなと思います。 支援にまでいけない、普通級にいる支援の必要なお子さんに支援の手をお願いします!! 先生方も大変なお仕事で、1人に任されていてかなりのご負担だと思います。支援の手が少しでもあれば、先生方の離職も減るのではないのでしょうか。 よろしくお願ひいたします。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
134	4	小学校の給食を無料にしてほしいです。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
135	4	4月から中学生になります。中学校になると給食がなくなってしまう。中学校でも給食を出してほしいです。	C	中学校の給食の提供は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
136	3	ボール遊びができるように小学校が休みの日に校庭を使わせてほしい。	C	小学校の設置者は市町村になりますが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
137	3	生活が苦しいこどもって誰のことですか。私も釣りやキャンプを体験する機会がほしいです。	E	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
138	9	こうした公の計画に最も距離のあるヤンキー層の意見をすくい上げる手段を考えていかないと、その後の生活困窮や困りごとへの対応が遅れると思う。	E	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
139	3	薬物乱用防止や非行防止の取り組みについて書かれているが、薬物乱用や非行を行う多くの子どもたちは、ただ軽い気持ちで薬物を乱用したいのではなく、薬物を使用するしか方法がないと思ってしまう状況に追い込まれているのだと感じている。薬物乱用防止には子どもたちの根本的な苦しさの解決が必要なが多いため、薬物乱用を一方的に悪いこととして書いてしまうと、子どもたちの大人への不信感も強めてしまうし、大人が根本的な問題に目を向けずただ薬物乱用を否定することに繋がりがねないと思う。 学校の授業や街の掲示物でも、「薬物を使用したら人生が終わる」というような教わり方をされているので(強い言葉で乱用を防止するのも大切だとは思いますが)、今すでに薬物乱用をしている子どもたちを傷つせず、支援する必要があると社会が認識できるような書き方にしてほしいと思う。 「子ども、若者が薬物乱用をする理由に目を向け、薬物乱用をしなくても生きていけるように支援する」というような文章を入れてほしい。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
140	3	ボール遊びをしていい公園が増えることを願います	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
141	3	中毒度・重度向けの放課後デイサービスの充実をはかってほしい。 現在、川崎市の教育センターはつつかないが、もっと敷地を増やして欲しい。子どもを南部療育センターに通わせているが、川崎市の川崎区だけでなく幸区にも療育センターを作って欲しい。(支援学校の数も足りないと思う) 小学校の教員不足や支援員不足の問題にも取り組んで欲しい。	C	いただいたご意見については、広く関係者の皆様のご意見も伺いながら、今後の施策の参考とさせていただきます。引き続き、障害に応じた指導、教職員の人材確保・育成や適切な配置に努めていきます。
142	3	キャッチボール遊びができる公園をふやしてほしい	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
143	5	学童保育への補助金増額が無償化をお願いしたい。働いても学童保育代に消えていく。世田谷区のように一般世帯も給食費無料をお願いしたい。 就学援助にはならないが、支出が多いことで、就学援助家庭と同水準以下の経済状況になってしまう。	C	放課後児童クラブの利用料については市町村もしくは各クラブで定めています。 ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。 また、県では、経済的な理由でクラブを利用できないことのないよう、市町村がひとり親家庭に対して利用料を減免(補助)した場合は費用の一部を補助しています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
144	4	(1)-1 seasw)については常勤職員とし、各校に1人以上配置を目標にしてください。現状は予約が取りにくく相談の機会を失っている子がいます。 (1)-4 各機関と連携し、個々のケース会議をしてください。現在は親がそれぞれの機関に別々に相談しており、支援が行き届いていません。情報も足りません。 (2)-1 学校が合わない子は毎年必ずいます。 年度当初に、「学校辛いときの相談先」を全員配布してほしいです。学校が辛いのはおかしいことではないというメッセージを発信することで、子どもが自責の念に苦しむことが減ります。自責の念や自己否定が、本人が前に進むことを阻害しています。また、すでに魅力ある学校づくりをされる佐藤正洋先生から話を聞くなど、学校教職員ではなく、県職員や教育委員会側が理解を深めてほしいです。	C	国に対し、全ての公立学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤職員としての配置について要望していますが、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。 また、各機関との連携や相談先の周知に係るご意見については、今後の参考とさせていただきます。
145	2	自分たちがした提案が選ばれたら事業化してくれるのは良いと思った。事業化したよけだどどのように生かされたのか分からないからホームページ上で公表するの分かりますかと思つていいです。	C	子ども・若者みらい提案実現プロジェクトについては、事業化した内容について、適宜ホームページ等に掲載する予定です。
146	4	私は保育園で勤務する中で、最近の子育てが変化してきていると感じております。 子育て世帯は、子育てに悩む人ほど沢山の情報を得ようと人に聞くよりも、ネット検索等をする傾向があります。しかし、情報は検索者が得ようとする情報のみを管理していくため、人によっては大きな偏りが生じ、独特な価値観が生まれてしまっている状態です。 そういった懸念から、国(「こども誰でも通園制度」)を創設しているのかもしれないですが、通常0歳児や1歳児は通園に慣れるまで、およそ2週間の期間を要し、徐々に保育園に通園することが可能となりますが、体調不良などで1週間程度お休みすると、また振り出しに戻ってしまう傾向にあります。 保護者支援の観点や、少子化対策として、子どもを産みやすい環境を作るのは大切なことと感じておりますが、結局、子どもが情緒面で不安定になると子育ての負担が増すと思います。また、未来を担う子どもの幸せこそが明るい未来へ繋がると信じている私にとって、不安が残ります。 そこで、保育所に「地域育児センター機能」を付加し、親子で通園する制度にしてはどうかと考えました。地方から移住し、育児休業中の世帯にとって、育児相談ができる人が常にいる保育所は大切だと考えます。また、車や不審者から守られている保育所で遊ぶことは、公園で遊ぶよりも格段に子どもを危険から守れ、親も安心して見ることができると考えます。また、常に保護者が園内に入出入りできる状況は、不適切保育の防止にも寄与すると思います。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
147	6	自分が行っている学校の先生が、昔の教え子が保育士になったと言っていました。その保育士は男性の方で、ある日預かっている子の母親に「あなたは男だから女の子であるうちの子の意識とかをしないでほしい」と言われたらしく、ショックを受けたんだそうです。保育士を増やす取り組みも大事ですが、保育士のケアなども考えないと、嫌になって保育士を辞める人が増えるのではないかと思います。	B	認可外保育施設のみとなりますが、園からの希望に応じて、保育士や心理士といった資格を有するアドバイザーが訪問し、保護者への適切な対応方法等に関するアドバイス等の支援を行っています。
148	9	学童にレゴがあったら楽しいと思う。	E	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
149	9	学童では宿題しかできないから、もっと勉強を教えてほしい。	E	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
150	2	言った意見にコメントしてくれるのが楽しみです。この取組が継続といい。(小学生の意見)	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、いただいた意見に対するフィードバックについても工夫しながら取り組んでいきます。
151	3	自転車に乗る際のヘルメットの着用は法律では義務ではないが、ヘルメットの重要性は高まってきた。そこで、神奈川県立高校の生徒に自転車通学を許可する場合の要件のひとつに、ヘルメットの着用を県からうながして欲しいと考えている。そこで、P87の「11」に「県立高校へ自転車通学する生徒へのヘルメット着用推進」や「自転車通学を許可する際の要件のひとつにヘルメット着用とすること」を追加してほしい。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、登下校時の安全確保に努めていきます。
152	3	ビーガルくん安全メールを、パソコン、スマホだけでなく、持っていない子どももいるため、学校などに連携して情報を学校側から流してもらいたいと思います。	C	ビーガルくん安全メールは、市町村の教育委員会及び一部の私立学校にも配信しています。また、市町村によっては、同メールを二次利用していますので、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
153	6	SNSがあることで広めやすく繋がりやすいと思うが情報の漏れや何かあった時が怖いと感じた	C	情報の取り扱いについて引き続き注意しながら、子育て支援に努めていきます。
154	3	子ども、若者の年齢に応じた取り組みについて環境整備をする。公園などに遊具を復活させたり、ボール遊びができるような場所を作る。そして、広い場所にある遊び場では山の方にあるため行きにくいと思っている保護者が多いため、道路の整備をして車でなくても行きやすくすることが大切だと感じた。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
155	2	子ども、若者の考えや声を聞き、活かしていく取り組みについて テレビやCMなどで宣伝をし、取り組み自体を反映させていくこと。学校などでみんなの意見を聞く時間を取り伝えていく。	C	子ども・若者の意見反映の取組については、県としてもより広く周知する必要性を感じており、工夫した広報に取り組みしていきます。
156	3	自然体験や農山漁村等の体験(キャンプやふれあい村)という内容に魅力を感じました。小さいうちに沢山の自然に触れ、知識を得たり、自然と自分の適切な関わりかた(水災などから自分の身を守るために)を身体で感じることが大切だと考えます。都市に住んで思い切り遊ぶ場所のない子どもたちが自然に親しみをもとら様々な体験をするきっかけ作りはいいと思います。しかしお金のない家庭の子どもというターゲットへの狭さや、そういった枠組みで自分で足を踏み入れることに肯定的な気持ちを持つことができなかったり、「お金がない子どものための活動」というイメージはやりたくないという気持ちを削いでしまうように感じます。誰もがたのしそう！やってみたい！の気持ちで参加できるようなイベントがあればいいのかなと思いました。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
157	2	「みらい☆トーク」「みらい☆キャンパス」という言葉に惹かれ読んでみました。子ども達の意見を聞くために、直接会って話ししたり、オンライン上で話したり、ホームページ上でアンケートに回答するなど、様々な取組があっていいと思います。ですが、ホームページやオンラインなどといった活動は家庭の状況によって、できたり、できなかったりする家庭があり、全ての子どもを対象には出来ない可能性があります。そのような子どもの意見が聞けないのは残念だと思いました。すべての子どもの意見が聞けるように、小・中学校の学校生活の中でアンケート回答時間を設けたり、道徳や学活、総合の時間を活用して回答する機会を作ると、すべての子どもが自分の意見を言いやすい環境を作ることが大切なかなと思いました。	C	子ども・若者の意見反映の取組については、すべての子ども・若者が自分の意見を言いやすい環境を作るよう、ご意見を参考に様々な方法により取組を進めていきます。
158	3	まず、この計画があまり世に知られていないと感じました。そのため、子どもの意見を聞くと言いつつも計画から、学校へ訪問してこの計画をわかりやすく紹介したり、学校の教師を通して伝えていくといったことには力を入れるといいと思いました。 また、私が考える計画は、地域の公園の復活です。私の周りでは公園の遊具の撤去が次々とあり、最近の若い子ども達は遊具を使って遊ぶと言う機会が減っていると思うのです。危険という理由で撤去するならまだしも、金銭的な理由で撤去するのなら、子ども達のためにならないと思います。管理費というものはあるとは思いますが、子どもの外遊びの大切さを考えると、遊具は残した方がいいと思います。たくさん公園に設置したいわけではなく、地域ごと一つ一つ大きな公園を作り、そこにたくさん遊具を置くことで、子ども達の遊びの幅が広がるように思います。運動不足の解消にもつながると思います。家でSNSをするだけの日常では味わえないような楽しさを感じられるようにしてもらいたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子育て支援に努めていくとともに、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
159	6	子ども、若者を地域で一緒に育てる取り組みでは、LINEを活用し子育てに関する情報を発信して行ったり、市区町村の窓口に行かなくても手続きができる若者や若い世代の親にとってとても便利だと思います。保育者の数を増やす施策では、多くの子どもにも専門職の目が行き届くようになり、虐待の早期発見・予防に繋がったり、親にとって信頼・相談できる人材が増えて負担が軽減されると感じました。他にも民生委員やボランティアに関すること、予算を増やすこと、こどもまんなか社会のことなど多岐にわたる内容があり、地域ごとそれぞれ1番考えていかなければならない高齢者の方が多いと思います。少子高齢化が進んでいく中で、高齢者も一緒に子育てをして行くと考えると、LINEの施策などは、スマートフォンを使えない方もいると思います。SNSやインターネットが中心になると、子どもに関する情報を得ることができず、子どもと高齢者が関わる機会が減って行くのではないかと感じました。子どもと高齢者が共に寄り添って行ける地域社会を実現するために、イベントの活性化や交流の場の数を増やすなどの施策をするなど、より子どもや若者が安心して楽しく過ごせる地域が作れるのと思いました。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
160	6	LINEを通じて子育てに役立つ情報をお知らせするだけではなく、ふと思った悩みやすぐに相談したいことをLINEで気軽に相談出来るようにするのはどうだろうと思った。	A	親子関係や家庭の悩み、不登校やいじめ等様々な相談をLINEで受け付けています。
161	3	公園や児童館の遊具や設置数を増やしたい。 理由として公園が減少していること、遊具がないこと、ボール遊び禁止によって公園から離れた遊ぶ子どもが増加していることが分かります。 場所によっては大人が優先して使い広々と遊べるスペースや、子どもが大きいという理由で撤去された場所もあります。このことから子どもの自由の場所を奪っていることが分かります。 そこで、公園の周りに大きな木を立ててボール遊びができるようにしたり、遊具を増やすことで小さな子どもから遊べるようなスペースを作り、コミュニケーションが取れるような環境作りを努めることでより良い街づくりができるのではないかと考えました。大人が思っている以上に子どもは大人を見ていること、そしてやりたい環境が少なくなると気分が変わっていくことを忘れずにお願いしたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
162	4	不登校生徒に対してある先生は電話もしないで、親から連絡があった時に「先日運動会がありました。」「そういう日は明日文化祭があります。」などの情報を伝えていたそうです。私はこのことに対して、いくら不登校だからといって学校行事に参加しないとか決めつけるのは良くないと感じました。電話や家庭訪問などをしその子ども達の様子を気にかけたい先生もいるので対応の違いに驚きました。 先生方の負担は増えると思いますが、子どもが「私を気にかけてくれるひといるんだ」と気づくことができるように、不登校生徒に対しての対応を統一したいのではないかと思います。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、不登校の子どもに対する支援に努めていきます。
163	2	子どもがやりたいことを実現出来ることはすごく良いと思ったけど、このようなプロジェクトを行っていることを知るきっかけが無い子どももいると思うので、幼稚園、学校などと連携して、授業内でアンケートをとったり実際に実現できるより沢山の子どもが体験出来る良いと思いました。	C	子ども・若者みらい提案実現プロジェクトについては、ご意見を参考とし、広報等に取り組みしていきます。
164	3	公園の設備を増やして欲しいなと思いました。マンションがたかさん建つ中で公園は昔ながらで減る一方で子どもたちのデジタル化が増えるのは当たり前のことだと思います。そのため公園の設備を増やしたり時間を決めて子どもたちの日常の楽しさを増やして欲しいです。例えば、今秋の近くの公園は滑り台、ブランコ、砂場しかない公園が多いため、公園に来て多くの子どもたちは順番待ちで時間が減っています。なのでシーソーや、網状のやのやのモックをつけたらいいかなと思います。そして自然に触れられるように、秋は落ち葉の山を作ったり、冬は雪が降りにくいのでその葉も考えて欲しいです。またボールを使えなかったりするのは大変だと思うのですが、知らない発見や体験をして欲しいのでその葉も考えて欲しいです。またボールを使えなかったりするのでも上まで四角の橋になった場所を作ったりしてボールが使える場所も増やしていけば子どもたちの健康増進になると思います。そしてボールを使う時間も決めて欲しいです。若者男女使う公園では老人の方も公園でゲームボールを使ったりして子どもたちが放課後使えないことがあるのでこの時間は子どもたちが老人など工夫してルールを作って欲しいです。その他には子どもたちは友達と長く居たいがために公園に長いので、電車のホームのようにガラス張りの待合室を作ったりしてもいいのではないかと感じました。	B	ご意見の趣旨は今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
165	3	ヤングケアラーである子どもたちが相談できるように、情報を載せるというのはすごくいいと思うけど、小学生などはスマホやネットを使える機器を持っていないか、上手に使えないか心配です。子どももいると思うので、ネットだけに載せるのではなく、相談先やどんな内容でも相談可能かどうかをポスターにして学校に掲示したり、学校だよりとして全員に配ったりして、子供たちの目に留まるようにすれば、ヤングケアラーの相談先があるということを知ることが出来る、相談件数が増えるのではないかと感じます。ヤングケアラーである子どもたちのほとんどが悩み苦しんでいると思うので、分かりやすく掲示することが大事だと思う。	C	ヤングケアラーの相談窓口の周知については、ホームページの掲載以外にも、広報用カードを作成し、学校等で配布を行っています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、より一層、子どもたちが利用しやすい方法による普及啓発に努めていきます。
166	6	「子ども未来計画」の中で、「子ども、若者を地域で一緒に育てる取組」でインターネットを通じた支援の情報提供が主だったため、地域全体で育てるのであれば、いつでもその情報を把握できるように駅や公園などの掲示板に「何々という取組について」と誰でも見やすいよう、その地域にチラシやポスター等作成し、貼るのもいいのではないかと感じました。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
167	2	また「未来トーク」、「みらい☆キャンパス」など子どもが自分の気持ちを伝えられるシステムの導入を小、中学校で実施出来れば、子どもの意見や考え、気持ちを伝える機会をもっと知れて、聞くことが出来るのではないかと感じました。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・若者の意見反映について、工夫しながら取り組んでいきます。
168	3	2のすべての年齢の子ども、若者のための取組で、普段出来ないことを体験出来るのはとても素晴らしいし、自然にも触れられるというのはいいかなと思います。「お金がない子ども」(お金がない)という表現が突かかれました。子どもや若者からしたら、自分で言うのはいいと思いますが、他の人から言われるのは傷ついたり、もやもやしたりすると思います。なので、もっと行きたくならないような表現にした方がいいと思います。例えば「子ども・若者限定！ キャンプ体験！」などとみんな参加したくなるような表現をたどるとも行ったくなるし、ワクワク感も出ると思います。 他には、SNSをやっていない人やスマホを持っていない人、子どもが目や耳に入りやすいような、チラシなど、活動をするのがいいと思います。学校や幼稚園などで声をかけたり、チラシを町に貼ったり配ったりするのもいいと思います。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
169	3	高校における地域貢献活動等において年間に1回と記載されていたが宿題として長期休みにつき1回にして機会を増やしたり、授業の一貫として取り扱うことを取り入れてほしいのではないかと感じました。 また、ボランティアについて保育者人材を確保したいのであれば子育て支援等のボランティアを積極的に学校に取り入れてもらい、若者に子供と関わる魅力や保育について知ってもらい興味を持つことに繋げる。そして、地域の子どもと触れ合いを通して普段から地域の子どもに目を向け地域全体で子育てしていくことも繋がってくるのではないかと感じました。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
170	9	<p>○主要施策を述べているページに関して、24ページの下に主要施策5つを小さく書いているが、ページを改めて上の方に大きく示した方がわかりやすい。また、25ページの目録を述べているページについても、突然なかの目録を述べ始めた感じがあって、よく分からないので、なんの目録なのか、どこからきたのかも示して欲しい。主要施策体系図を書いているページは必要でしょうか？36ページからの取組についてのページだけでも十分理解できるし、左端に主要施策を書いているが、かえって見づらい。体系図云々より取組を分かりやすくアールシの方が多い。</p> <p>○制度やサービスの広報活動について。現在神奈川県はXやFacebookでの広報が中心になっているように見受けられる。この制度の対象である若者はXやFacebookよりもInstagramやTikTokの方が活用しているし見ている時間も長い。SNSを上手く利用して広報活動を行えば、主要施策の意見をまとめて反映させる取組の意見を集めやすいのでは無いかと思う。</p>	A	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、24ページの主要施策については目立つよう、26ページに記載を移しました。また、29ページは基本理念等の説明のページであることが分かるよう、冒頭に見出しを追加しました。広報活動に関するご意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。</p>
171	3	<p>○鑑賞や体験活動について。もちろん、貧困により鑑賞や体験活動が出来ないことに関して保障することは良い事だと思うが、そのような特別な活動よりも日常で触れる自然環境や公園の質の向上に努める案があると思う。公園でボールが使えるなかったり高齢者が占拠して使えなかったり公園の自然環境が少なく日常で触れられないなど本来の公園としての姿を失ってきている。子どもたちが公園などで遊びのびと遊べれば心身の健康増進につながり保護者の気休めに繋がったりするのではないかと考える。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者や情報共有していきます。</p>
172	4	<p>東京都が無償分娩費用を助成することですが、神奈川県もそれに続いて助成するべきだと思います。女性が不安な出産に踏み出すよう、また、産後の早期回復を助け、子育てへスムーズに対応することができるとは思いますが、出産に対するハードルを少しでも下げることができれば、出生率の上昇へも今後つながると思います。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p>
173	6	<p>認定子ども園等の環境整備の中にあるシステム導入が詳しくどのようなシステムを導入するのか知りたい。また、保育士等の職場環境にマイナス要因を持っている人が多く、そこを改善しない保育士は増えないと思います。</p>	C	<p>認定子ども園におけるシステム導入への支援は、特定のシステムに限定するものではなく、保育士の業務負担軽減のための登降園管理等のシステム導入であれば、対象となります。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育士の負担軽減に努めていきます。</p>
174	9	<p>やさしい版はこれからどうしていきかという改善策がしっかり書かれていて、普通版は日本と神奈川県の現状や状況を主に書かれている気がしました。そのため、やさしい版をよりわかりやすく見やすくするために、どうしてこのようなり組みをしようと思ったのかの日本と神奈川県の現状を具体的に伝えてもいいのかなと思いました。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
175	9	<p>パブリックコメントというものがあるということをもっと広めた方が良いと思います。そもそも、パブリックコメント自体を知っている子ども・若者がほとんど居ないと思います。ホームページだけでなく、SNSで募集をしたり、パブリックコメントというものがある事の認知度を上げたりする必要があります。自分の意見を取り入れてもらえ、聞いてもらえたいという体験が選挙の投票へと繋がると思っている方も多くいます。私自身、自分の投票が影響力はないのではないかと感じたことがあるからです。また、こどもまんなかアクションについて具体的なことをしていくのか、いつまでに達成させるのかを案として出してほしいと感じました。現状では、国民の意見を募集して、取り入れましたという形だけで終わっているように感じました。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
176	3	<p>ヤングケアラーに対してネットワークを使って相談できるのはとても便利だし、ホームページに掲載するのもとても良い事だと思う。しかし、兄弟が多かったり、金銭的に余裕のない家庭だと携帯を持っていない可能性もあると考えた。また、その状況が当たり前になっていたり、忙しかつたりすると相談するべき事というのが分からない場合もあると感じた。そのため、学校でもこういうことがあったら相談して欲しいや、チラシなどにこの項目の何個当てもあったら相談してみてもいいと思いますよというようにアナログの方法で知ることができるようになること/自分の状況が相談すべきことということを知ることが出来る機会を増やそうと考えた。</p>	C	<p>ヤングケアラーの相談窓口の周知については、ホームページの掲載以外にも、広報用カードを作成し、学校等で配布を行っています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、より一層、子どもたちが利用しやすい方法による普及啓発に努めていきます。</p>
177	6	<p>子育てをしている人は、さまざま状況下にいる。貧富の差、家族構成、年齢、養子縁組など色々な環境があり、みんなが同じスタートラインに立っているわけではない。インターネットやSNSのツールを使用できる人、できない人、しない人も様々な世の中だ。子育ては悩みつきまとい、そのためのサポートをLINEを通じてだけでは、見ることができない人、できない人、また差が生れてしまう。それを防ぐために情報提供をSNSのみに頼ることをやめるべきだと考える。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子育て支援に努めていきます。</p>
178	3	<p>公園自体あまり大きな公園が数多くなく、狭い公園が多いと思う。それにより、ボールなどの物を使った遊びが限られてしまい遊びが制限されている。そして、公園と言えればのり台、鉄棒、ブランコなどどこにでも置いてあるような遊具しかない公園が多いのもでもと遊具の種類を増やしたり、その中でオリジナルな遊具を作ったりと安全面に気をかけつつ、子どもが思う存分やりたい事を行えるような環境を作りたいと思う。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者や情報共有していきます。</p>
179	6	<p>「すべての年齢の子どもと書かれているが子ども時代に苦労していた人々の支えやその失われた時間をどのように幸せにするのか明記して欲しい。意見の表明をする勇気がない子どもの気持ちはどうするのか書かれていないのでそのようなサポートをするのか詳しく書いて欲しい。子育てをする人に「LINE」を使ったサポートなどの情報拡散をsnsに頼るとインターネットに詳しい人が情報を獲得出来ないからsnsに頼らないような情報拡散の方法にしたい。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。</p>
180	4	<p>居場所を「作ってくれる人」と書いてあると子ども目線からだと年上の人がわざわざ作ってくれるという印象が植え付けられてしまう為、子どもの居場所を作るのではなく自然と子どもの存在・居場所が当たり前になる体制にしたい。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
181	3	<p>(10)について。 問題を多く、深く、知ってもらいたいと思う。けど、それだけじゃ足りない気がする。わたしは、公共の場においてジェンダー問題を抱えている人が気軽に使えるようなトイレを見かけたことがない。学校などで着替えがあるとき、ジェンダー問題を抱えている人が気軽に使える更衣室があることを見かけたことがない。前見た事があるテレビでは、「ドレインは行かないや」「トイレに行きたくなったらパブリックのトイレを使ってもいいよ」「着替えは保健室に行ってもいいよ」と言っているのを見た。多く、深く、知ることだけではなく、彼女たちが普段過ごしやすくなるように、ジェンダー用トイレ、ロッカーなど様々な物を作り、設置して欲しい。</p>	C	<p>引き続き企業や団体を対象に研修を行うなど、正しい理解を促進し、性的マイノリティの方々が、適切な配慮を受けられる環境づくりの推進に努めていきます。</p>
182	3	<p>インターシップは私立高校のみなのか気になりました。私は公立高校在学中に外国に興味が出て文化や食べ物に触れたいと思っていても中々機会がなくまだ行っていません。高校生のうちから外国に興味を持っている人は沢山いると思うし早めに触れ合えてほしいのとその後進路も広がると思うから私立高校だけではない公立高校にも幅を広げ多くの人に機会が出来るようになった方がいいのかなと考えました。</p>	C	<p>県立高校については、留学や国際交流を通じて異文化理解を行っています。ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p>
183	4	<p>子どもの居場所作りの権について、「子どもの居場所を『作ってくれる人』という記載があまりよいものではないと感じた。『作ってくれる人』という記載だと、大人が子どものためにわざわざやってくれることという印象を受けた。子どもの居場所は作ってあげなければならないものではなく、あることが当たり前という地域社会を目指すべきだと考える。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
184	6	<p>「こども誰でも通園制度について、素晴らしい制度だと思います。しかし、保育士の人手不足が進む中、新しい施設(機関)等を増やし保育士を増やすのが難しいのではないかと感じました。これは私が今保育科の短大でよく人手不足という単語を聞くからです。そのような制度に園に入所できない子どもたちもいると思うので、どのようにして行くのか気になりました。また、どのような子どもが通園のどのくらいの人数が通えるのかも細かく記した方がいいと思いました。</p>	B	<p>ご意見のとおり、子ども誰でも通園制度の実施に当たって、保育士の人材確保は重要であることから、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等を実施しており、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。</p>
185	6	<p>子育て支援の情報を得るためにホームページを開いた時に探さないとなかなか出てくなくて見たいものが上にないと感じました。子育て支援や、支援センターの情報はワンストップで該当ページに飛ぶことができるものをページ上に設置していただくと時間のない子育て世代の役にたつと思います。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。なお、LINE公式アカウント「かながわ子育てワンストップ」では、チャットボットで子育て情報を検索しやすくなっています。</p>
186	3	<p>「おうちの人をお世話している人が困ったときに相談したり、困っているときに助けられるよう、ホームページで相談できる相手や利用できるサービスなどの情報を載せるなどの取組と書かれていました。私自身、ヤングケアラーではありましたが、家庭で過ごす苦しさを感じながら生きた子ども時代でした。だからこそ私が感じたのは、困っているのはあくまで子どもだけということ。子どもがなくても「ホームページ」に行けば教えてもらえるという認識をもっていないホームページにたどり着くことではできません。私もこのようなものがあるというのはある程度でサボって来たまま教えてもらったから知りました。知らない人がほとんどかと思いますが、ましてや子どもも知らないと思います。だからまずはこの制度自体を子ども達みんなが分かるくらい広める必要があると思います。そして、そもそも子どもが自分の頭で「インターネットで探したら何かあるかもしれない」という考えにはすべての子どもはならないと思います。だからホームページでただ載せるだけではなく、私たちが困っている子どもがどこかで声を上げられずにいるところへ寄り添いに行く何か策を取る必要があると感じます。具体的な策をここで提示できないことは私も大人として申し訳ありません。ですが、もっとアナログな方法で困っている子どもたちにも今よりもっと多く大人が寄り添いに行く策を考えていただけたら嬉しいです。よろしくお願いたします。</p>	C	<p>ヤングケアラーの相談窓口の周知については、ホームページの掲載以外にも、広報用カードを作成し、学校等で配布を行っています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、より一層、子どもたちが利用しやすい方法による普及啓発に努めていきます。</p>

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
187	4	子ども向け やさしい版の6ページ目にある子ども、若者の年齢に応じた取り組みについての子どもの居場所作りに注目しました。子どもの居場所を増やすための環境作りはともい内容で子どもの居場所を作る努力をしたいと思いましたが、もっとたくさんの方の目に止まるためにNPO団体・企業等、具体的な写真があったり、子どもの居場所を増やし、どのような環境を作れるのか例えがあるとよりよいと思いました。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
188	6	インターネット等による総合的な子育て支援情報の提供に、気軽に電話できるところがあったらすごいと思います。姉が子育て最中に人と話したいと言っていたことがとても印象に残っているので少しでも実現してくれたら嬉しいです。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。なお、LINE公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」では、オンライン及びチャットで保健師や保育士、助産師等の専門家に相談できるサービスなどを提供しています。
189	3	他には体験活動の促進ではキャンプ体験とありますが、交通費も支給されるのでしょうか。また何泊するのか、何が必要なのか記載した方がいいと思います。	C	体験活動に伴う交通費も支給しています。記載方法については、今後の取組の参考とさせていただきます。
190	6	こどもまんなかアクションの推進の中で、「かながわ子育てパーソナルサポート」が例として挙げられていたことが、SNSや電車内で目にした記憶がありません。「かながわ子育てパーソナルサポート」は1つのアカウントの中で、電子母子手帳や#7119ダイヤル、子育ての悩みを専門の人に相談できる窓口になっていたり等、子育てをする上であると保護者の助けになるような機能が沢山あり、調べていては私自身でも驚きました。しかし、現状でも、各種種に届かないのはとても勿体ないと感じました。1人でも多くの保護者の助けになれるように、電車内だけでなく、市バスやタクシー等の他の公共機関に広告を展開したり、問題形式のような印象に残る広告の展開をすべきだと考えます。	C	LINE公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」は、保育園や幼稚園、市役所等へのチラシ配架やインターネットでの広報を行っています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、効果的な広報に努めていきます。
191	2	こうして県が子どもや若者に意見を求めるプロジェクトや、「みらい、キャンパス」などがあることを知っている人がそもそも少なそうだった。神奈川県にある全ての小中学校や、高校などにお知らせのチラシを配布したり、授業の一環で行うなどしない限り、意見もなかなか集まらないのではないかと思います。	C	子ども・若者の意見反映の取組については、県としてもより広く周知する必要性を感じており、ご意見を参考に工夫した広報に取り組んでいきます。
192	2	実現したいことの提案を展看でうらび、その中から県が取組むよう計画に私はえりばれることのできなかった提案は、他の場や共会で話とすることが無いのは、未来をだす意味がないと思うし、出すことに意味があると思った。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・若者の意見反映について、工夫しながら取り組んでいきます。
193	5	具体的にどのように保育士を増やしたり、市町村の支援をし तरीかの、取組内容を明確に示した方が良くと思う。内容に関する記述が曖昧で、何をもち市町村バックアップになるのかわからなかった。	B	保育士の人材確保については、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等を実施しており、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。また、市町村への支援については、新規の取組であることから、優良事例の情報共有等によるバックアップを想定しています。
194	6	保育士を増やす取り組みや市町村の支援をしています。と書かれているが、保育士を増やす取り組みとは、具体的に、どのようにするのですか。増えるのではなく、減少する傾向があるため、給料上げたり、職場環境などの改善が必要になってくると思います。早くどれくらい行えるものなのでしょうか。	C	保育士の人材確保については、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等を実施しており、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。
195	3	神奈川県クリーン運動を展開しているが清掃をすることはとても大事だと思うし、良い事だと思うがただでさえ公園が減って言っているのやりに遊びをすることができない公園が沢山あるのにその活動に自主的に参加することができないと思う。その前に色んな遊びをすることが出来る公園を作っていくことが大事だと思う	B	ご意見の趣旨は今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
196	3	生活が苦しい子どもに向けての支援はとても良いと思うがどのようにしてキャンプ体験や演劇の鑑賞を行うのか具体的に決めて欲しい。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
197	5	働いていなくても保育園など利用できることは良いことだと思うが、そのことから育児放棄へと繋がっていかないかが不安。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
198	4	いじめにより不登校になってしまった子供に必要な対策を取ると記載されていましたがどのような対策なのか具体的に知りたい。	E	教育相談や教育機会の確保、また居場所づくり等を行っています。
199	4	もっと地域を広げて欲しいです。限られた地域すぎて適用されません。	C	県では、結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、新生活に係るコスト(家賃、引越代等)への経済的支援を行う市町村に対し、補助を行っています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、事業実施市町村の拡大に努めていきます。
200	3	幅広い歩道や段差のない歩道の整備についての意見。幼少期から交通安全指導を受けたり、改善を欲しい場所の意見を出し合ったりして、向に改善される余地がなく、不便に思っている人が多いと思います。歩道が狭かったり、段差が多かったり、自転車が通る道が狭いから車も歩いていると危険が多いです。大人でも通りにくいと思う道を子どもが走ったら事故に合う可能性が高くなり子どもを危険な目に合わせてしまうと思います。どの年齢も誰もが通りやすい、怪我の恐れがない道路整備が行われることを願っています。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅広い歩道やバリアフリー化に努めています。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。
201	2	自分の通っていた都内の私立高校でみらいコンパスというサイトを使った取り組みをしていたのを何となく覚えていたが、自分の住んでいる神奈川県でも同じみらいコンパスという取り組みをしていることは初めて知りました。なので、取り組みを広めるために若者が使っていないようなSNSであったり、電車や駅の中に広告を出したとしても知名度が広がるのではないかと感じました。	C	子ども・若者の意見反映の取組については、県としてもより広く周知する必要性を感じており、ご意見を参考に工夫した広報に取り組んでいきます。
202	5	紙おむつを捨てる費用だけではなく、保育所で午睡の際必要とされる布団などは家庭での準備が必要だと思うのでそれについて保育所で貸し出ししたりと保育所側で準備をしてあげることの支援になると思う。	A	令和6年度に「手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金」を創設し、県内の保育所等に対し布団やお昼寝用ベッドの購入費用等の補助を行っています。
203	5	さらには、結局のところ就学するようになると修学旅行など学校生活においてかかる費用が出てくるのでその面でも県や市などで支援をし自己負担額を減らしてあげべきだと思う。	A	高校生の授業料以外の教育費負担を軽減する制度として、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯を対象に「高校生等奨学給付金」を支給しています。今後の制度の検討に当たっては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。また、ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
204	6	保育士を増やす取り組みをするなら保育士の給料を上げないと厳しいと思います。もしくは保育士や幼稚園教諭などは住宅補助を必須にしたり、8万円まで家賃補助をしてほしいです。子どもの命を預かる仕事なので本当に気が抜けない仕事です。離職率を減らすためにも待遇をもっとよくなないと厳しいと思います。保育学生をしていますとその悩みが大きいです。	B	ご意見のとおり、保育士の処遇改善は重要であり、保育士の確保は喫緊の課題であることから、引き続き、処遇改善について国へ要望するとともに、保育士の人材確保に努めていきます。保育士の処遇改善については、国は令和6年度において抜本的な保育士の処遇改善として、過去最大の10.7%(前年度比)の処遇を改善する方針を打ち出し、県も財源の一部を負担して、保育士の処遇改善に取り組んでいます。今後も更なる処遇改善について、国へ要望するとともに、保育士の人材確保に努めていきます。
205	5	高校の教科書、制服の無償化、修学旅行など学校行事の費用負担をしてほしいです。お金を理由に高校進学を諦めたり、それによって将来に繋がらないのは可哀想です。そして私が高校生の時制服のメーカーやブランド、ネクタイがオゾンでつけることも可能だったのですが、なるべく安く済ませるためにみんな持っていたネクタイなどを着なくなったのが悲しかったです。そしてお金も理由に修学旅行に行けないなんてことがないように、学校行事はみんな参加出来るよう費用の負担をお願いしたいです。なるべく学校や国から出していただきたいです。	A	高校生の授業料以外の教育費負担を軽減する制度として、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯を対象に「高校生等奨学給付金」を支給しています。今後の制度の検討に当たっては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。また、ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
206	3	性的マイノリティなどの人権問題に関するイベントは、子どもやその親が何か興味を引くものがないと参加する人数が少なくなるかと考えました。イベントでは、子どもや家族が喜ぶようなキャンペーンなどを実施すると良いと思います。また、イベントだけでなく学校などで授業の一環として講演会などを開くと、より多くの子どもが知識を得ることができると思いました。	C	人権に関するイベントについては、ステージイベントの実施など住民に親しみやすく、かつ、参加しやすい要素を取り入れつつ、地域に密着した多様な人権啓発活動を実施することにより、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図っていきます。
207	2	オンラインの意見版や掲示板などでは目を通さずかったり、気づかない可能性があるため子どもや若者の声を聞き集めるためには、普段日常で見ているTikTokやInstagramでみらい計画について投稿し、呼び掛けをすることによりコメントなどで気軽に書けるので様々な意見が集まると考えました。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・若者の意見反映について、工夫しながら取り組んでいきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
208	3	子どもが伸び伸び遊べる無料の公園や施設を増やして欲しいです。今年田舎から上京してきて公園の少なさや公園の狭さに驚きました。やはり都会だということも土地の広さなどに限界があると思いますが公園なのに静かに遊びましょうといった看板やボール遊び禁止といったルールにも驚きました。公園とは公共が集い、スポーツやレクリエーションなどの空間の提供豊かな地域づくりに資することだと思います。それがなくなったらそれは公園ではないと思います。子どもが十分に遊べる空間をつくってあげて欲しいです。	B	ご意見の趣旨は今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
209	3	体験活動の促進について、お金がある無い関係なく、キャンプなどの活動を経験したくない子どもは多いと思うので、このような体験ができるイベントを増やすことが子どもの将来につながると思います。また費用については連携して少なくして、できることを明確に発表するべきだと思う。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
210	6	こども誰でも通園制度のために保育士を増員すると書いてあるが、具体的に何人増員するのか、また給料や福利厚生が充実していないと、人は集まらないと思う。特に保育士の仕事は子どもだけでなく保護者との信頼関係がとても重要だと思うので採用を検討する際は厳しき必要があると思う。	B	ご意見のとおり、保育士の処遇改善は重要であり、保育士の確保は喫緊の課題であることから、引き続き、処遇改善について国へ要望するとともに、保育士の人材確保に努めていきます。
211	3	虐待・暴力から守る取組をつくってほしい。	B	児童相談所や市町村、関係機関等との連携強化に努めていきます。
212	3	私立高等学校のボランティアや、自然体験活動や文化体験活動への参加等に要する経費の補助を、私立高等学校だけでなく、公立高校にも補助するべきだと思います。理由として公立高校でも体験活動に参加したい人もいると思うからです。しかし、私立高等学校と公立高校の中でも活動に参加したい人も居るので、参加したい人が参加できるように学校を通して伝えたりすることで、経費も削減できると思います。	A	県立高校においても、各教科の学習活動や特別活動等を通じて様々な体験活動を実施していますが、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
213	2	授業でパブリックコメントを学び神川県の子ども・若者みらい計画素案一子ども向けやすい版一を拝見しました。その中で、すべての年齢の子ども・若者のための取組を見た時に、体験活動の促進でキャンプ体験、演劇鑑賞で右に体験の写真はあるのですが演劇の写真がなく想像しにくいと思いました。また、子ども・若者みらい提案実プロジェクトではzoomの取り扱いがあればより多くの人が参加してみたいという気持ちになると感じました。今回拝見して思う点がいくつかあったので改善をお願い致します。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。子ども・若者みらい提案実プロジェクトについてのご意見の趣旨は今後の参考とし、子ども・若者の意見反映の取組について、よりよい取組となるよう改善していきます。
214	5	2歳児未満の保育園児の保育料について兄弟区分を園児以降も対象にしてください。お金がかかるのは小学生以降も一緒です。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
215	3	ジェンダーバイアスとは、社会や文化によって作られた性差による差別や偏見、思い込みのことです。性別役割分担はもちろんです。性別によって行動を期待されたり、容姿を評価されたりすることなど、社会のいたるところに存在しています。「男の子だから〜」「女の子だから〜」といった言葉を男性や父親が口にする行為も含まれます。そして、これが女性議員の少なさや女性管理職の不足、男女間における賃金格差、経済的な不平等などにつながっていきます。そのため、140ページの「2 男性の家事・育児促進事業」の中で「ジェンダーバイアス(性別役割分担)」と記述されていますが、性別役割分担はジェンダーバイアスの一部ですから、「ジェンダーバイアス(性別役割分担など)」という記述に変えて欲しいです。細かいことで恐縮ですが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。	C	男性の家事・育児促進事業は、男性の家事・育児参画に向けた「職場の理解促進と意識改革」を図るもので、職場におけるジェンダーバイアスのうち、特に性別役割分担の解消を目的としていることから、「ジェンダーバイアス(性別役割分担)」と記載しています。
216	4	小学校でけんかが多いので学校でちゃんとしたすけてほしい	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
217	4	友だちとずっと遊びたいから中休みをふやしてほしい	C	学校教育法施行規則で標準授業時数が定められており、標準授業時数を確保する必要があります。
218	4	おなかすくから中休みに食べ物を食べたい	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
219	4	もっとおそくからじょうようをはじめたい	C	学校教育法施行規則で標準授業時数が定められており、標準授業時数を確保する必要があります。
220	4	学校に食べ物をもっていきたい！	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
221	3	個別施策 子ども・若者の権利に関する普及啓発に新たに以下を新設 自由な休憩時間の確保責任および不当な時間的搾取の防止 休みや遊びはもとより、自分の自由に使える時間を生活において持てることは、子どもの大切な人権です。(子どもの権利条約第31条) その上で、あらゆる不当な取り扱いや搾取からも、その身を守られねばなりません。(同第19条) しかしながら、子どもの生活は、ややもすれば多面からの要求で占められ、時に外部からの「やるべき事」で一日を埋められて、自らを育む土壌であるはずの「何もしない時間」「自ら好きにできる休みの時間」といった空白ゆとりが日常において奪われがちです。 それゆえ「子ども自ら採配できる自由時間」を意図的に工面する配慮が、大人において求められます。 県は、この理念の下、環境の整備に努め、必要な働きかけを進めます。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
222	4	個別施策 体罰や不適切な指導の防止の「① 体罰の実態把握に向けた取組」の最後に以下の記載を追加 また県内の私立学校については知事室の直接の指揮の下に実態調査を行い、必要な対応を通じた是正をはかります。	C	県では、文部科学省「体罰等に係る実態把握調査」により、私立学校における体罰について把握しています。 なお、体罰等の学校運営に係る責任については、設置者が負うことになっていますが、体罰が発生した場合には、県は私立学校に対して、必要に応じて対応や再発防止について助言をします。 ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
223	4	個別施策 体罰や不適切な指導の防止の「② 体罰や不適切な指導の防止の取組」の最後に以下の記載を追加 なお、明確な行為者と被害者の権限が成り立たないもの、組織に属する子ども全般が被害者であると言い得る広義のモラルハラスメント環境(例えば無休の連続登校や、いわゆる「ブラック部活」の問題等)についても、子どもの権利条約が禁じる不当な取り扱いや搾取に当たることに鑑み、それらへの放置や不作為についても軽視することなく、行政として対策を講じていきます。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
224	4	p97 ⑨子育て短期支援事業への支援 「保護者が病気の理由により、家庭で養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設などで保護を行う子育て短期支援事業を実施する市町村への支援を行います。」とありますが、実施している自治体が少ない中で、ごども家庭も推進している子育て短期支援事業における親親の活用方向性を示すなど、実施していない自治体への実施に向けた支援についても明記いただきたい。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子育て支援に努めていきます。
225	9	知事のあいさつに「ページも必要はないと思う。前例踏襲をしていると思うが、税金で紙の印刷をするのであれば、県民にとって本当に必要な情報にスペースを割いて欲しい。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
226	5	男性の家事子育てへの主体的な参画促進拡大とあるが、男性の「参画」と言う、あたかも元々女性がやるべきことに男性が加わるという意味に受け取れる。 適切な表現ではないため、修正してほしい。	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
227	3	どの子どもも性被害に遭ったり性加害に問われないよう、自分自身を大切にすることや生命のしくみ、人の尊厳、権利、同意など基本的な価値観について、幼少期のうちから正しい内容で教えていただけると良いと思います。 幼稚園や保育園、小学校での指導内容に盛り込むとともに、性教育の仕方などに戸惑う保護者にも学びの場を設けていただけると大変ありがたいです。	A	児童・生徒等が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命(いのち)の安全教育」を推進していますが、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
228	3	86ページの15に記述されたように、県が「子ども110番の家」や恒常的に子どもの見守り活動を行っている団体に対して、情報提供や活動に関する助言指導を行うてくださることは、ありがたいですし、重要ですし、今後も続けて欲しいです。令和6年8月9日にかがわ県民センターで開催された「特別防犯講演会」はとても素晴らしい活動ですが、子どもの見守り活動から特殊詐欺対策までと広範囲でしたので、「子ども110番の家」に特化した講演会があっても良いのではないかと感じました。ただ、「子ども110番の家」の団体の資金が乏しく、他団体との情報交換や講演会の開催をしなくても、できないのが現状です。そこで、もし可能であれば県が仲介されて、県東の「子ども110番の家」と県西の「子ども110番の家」が交流する機会をもうけてくださると大変ありがたいので、「情報提供」と「活動に関する助言指導」に加えて、「これらの団体に特化した交流機会や講演会の提供」を追加くださると助かります。ご検討のほど、どうかよろしくお願ひ申し上げます。	C	県警察では、事業所等を対象とした「子ども110番の家(車)等活動事業者」に対する会議を年1回開催していますが、同110番の家は、県警察のみならず、自治体、学校、PTA等においても活動されていることから、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
229	4	私は2人の子どもが居ます。二人とも小学校3年生から不登校です。現在高1・中2。その経験をして、今私が考える不登校・発達障害の支援について意見を述べさせていただきます。不登校や発達障害の親は、自分たちが経験したことのない分からない現実に向き合うこと、みんなと違うことにとっても不安を感じます。そして、支援者も親も、今の問題を解決できるよう、手立てや支援を行っています。しかし、その今の状態は決して問題なのではないでしょうか？ 長い不登校・個性ある子どもたちと生活してきて、それは問題でなかったと思っています。おそらく、問題であると考えている大人に問題があると思います。長いこと、学校教育には触れておりませんが、「探究学習」や「いもいも教室」に所属しております。そこでは、学校に行っている、行っていない、発達に凸凹がある、関係なく、皆同じことをして普通生活しています。そのような子どもたちの様子を見ていたら、子どもに問題があるのではなく、子どもをとりまく大人・環境を見直すべきだと思いました。多人数の子供と不登校支援・発達障害支援・親のサポートを分けて考えていたのでは、きりがありません。各学校にフリースクールや特例校等ありますが、それはそれでいいのですが、みんなと違う、特別感から自信は生まれますか？ 親はずっと不安ではないでしょうか？ 自分の子供がみんなと一緒に生活できている様子を見られれば、親の不安はなくなり、結果、子どもありのままを認められるようになるのです。私がそうでした。ではどのように？ 現存の学校教育を大きく変える必要はないと思っています。子どもを取り巻く大人の考え方を少し見直せば良いと思っています。現在、経済産業省の未来の教室の一環で「ハイブリッド探求教室」というものがあります。これは、私たち家庭が良い方向にもうかがうきっかけとなった「探究学習」の授業を経済格差・地域格差を考慮せずに参加できるもの。そして、私が何より期待しているのは、ファミリーターの育成です。地域の大人が、探究学習の子どもへの関わり方を学べるのです。子どもたちが、大人によって張られたレッセルを気にせず、みんなと楽しく、生き生き過ごせるような社会に近づけるのではないかと思います。継続には、自治体の協力が必要。神奈川県でも今年度から実施する自治体もありますが、逗子は自治体の財源確保が難しいところもあります。神奈川県でも検討していただけたらと思います。子どもの明るい未来のために、みんなががたがたてみないい本当の意味を。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
230	3	重点施策2 (1)遊びや体験活動の推進 5.学校における体験活動の推進 次に続く(3)や重点施策3、重点施策4の(1)に通じるような学校教育における「赤ちゃんとふれあい体験事業」など学校外の地域との関わりを強化し、子どもや青少年の次世代育成の機会ともなる本活動の強化の明文化をお願いします。 (8)在留外国人の子ども・若者や海外から帰国した子どもへの支援 3.外国につながる児童・生徒への学習支援 母語への対応が個別になりすぎると個に対応しづらくことでより分断が進まないよう配慮できる仕組みが必要に思われる。結果的に子ども若者の支援として集約されていくのではないかと不安がある。 (12) 固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組に関する啓発や情報発信 3.女性を部下に持つ管理職向けセミナー 女性を部下に持つ管理職とあるが「女性」と表記する必要はあるか？ あえて女性を書かないであるべきプランが望ましい。上司は男性で部下が女性という前提がすでにジェンダー平等ではない。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。女性を部下に持つ管理職向けセミナーは、出産や子育てなどのライフイベントの影響の大きい女性の就労継続や女性管理職割合の向上(女性管理職の登用)を目的としており、受講対象者を「女性を部下に持つ管理職」として、女性活躍推進等を阻害する「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」について学び、部下の力を引き出し能力を発揮してもらうための効果的な働きかけ方を学ぶセミナーであることから、この名称としています。なお、管理職は、性別を問わず対象としています。
231	4	重点施策3 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (1)妊娠前から子育て期を通じた切れ目のない保健・医療の提供 プレコンセプションケアの推進 プレコンセプション教育の大事さはぜひ強調して欲しい。ただそれが何かわからない人もいる。語句の解説を添えてほしい (3)産前産後支援の充実と体制強化 1.産前産後の支援の充実と体制強化 今後記載予定 自治体と地域の協力体制を組み込んでほしい (2)慢性疾患・難病を抱える子ども・若者への支援 4.長期療養児とその家族への支援 神奈川県立小児医療センターに隣接するリラの家に象徵される機能への運営サポート含め、家族への具体的に必要な宿泊や一時預かり、食のサポートなど家族を取り巻く支援にも留意してもらいたい	C	(1) 県は令和6年度からプレコンセプションケアに関する企業や学校を対象とした出前講座を行っており、プレコンセプションケアの普及啓発に努めていきます。なお、計画では、プレコンセプションケアの定義を記載しています。 (3)1. ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。 (2)4. ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、県では自立支援ホームページを運営し、慢性疾患を抱える児童等とその家族を支援するため、自治体及び関係機関等による支援情報等の情報提供を行っています。また、自立支援フォーラムの開催により、小児慢性特定疾病児童とその家族の状況を広く伝え、相互理解等を深めるとともに、課題について情報交換を行う機会を創出・提供していきます。
232	6	重点施策5 子ども・若者を地域とともに育む施策 (2)子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を人に届けるための情報発信 【個別施策】(1)子育てに係る手続・事務負担の軽減 1.インターネット等による総合的な子育て支援情報の提供 パーソナルサポートはスマホで見やすくなったがWEBではまだ至らない。チャットボットでの欲しい回答、検索機能での回答も親の選択次第となっているので検索機能もバージョンアップが必要	C	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、利用者に適宜アンケートを実施するなど、子育てパーソナルサポートのサービス改善に努めていきます。
233	3	横浜市の調査によれば、はじめて子どもが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがない割合は約75%にのぼることである。具体的に世話をしなくても、親になる前に乳幼児との触れ合いを経験しておくことはとても大事だと思うので、乳幼児触れ合い体験授業を積極的に進めてほしい。 はじめから全県立高校で実施するのは難しいと思うが、数値目標を定めて取り組んでほしい。	C	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県立高校における乳幼児ふれあい体験事業の実施に努めていきます。
234	3	●62ページ 体験活動促進事業 キャンプ体験や演劇鑑賞は、生活保護・生活困窮世帯ではない一般的な家庭の子どもが「成長の家庭で通常体験すること」ではないと思います。子どもを演劇鑑賞に連れて行く経済的余裕や、キャンプに連れて行く時間的余裕がある家庭は少数派ではないでしょうか。生活保護・生活困窮世帯の子どものみ優遇されていることにならないでしょうか。 ●69ページ インクルーシブ教育の推進は慎重に行うべき。障害児の保護者がインクルーシブに消極的であることは重く捉えた方がよい。偏見等をなくすることは大事だが、特別支援学校・学校で個々に合った療育を受けられることの価値は大きい。無理して普通学級に入らずに早い段階から療育を開始したおかげで、子どもの能力が伸びて社会適応に繋がった。と言う保護者の話は度々、耳にする。	C	ご意見の趣旨は、今後の参考とし、広く皆様のご意見も伺いながら、インクルーシブ教育の推進に努めていきます。
235	3	●86ページ 被害少年に対する立ち直り支援活動 「立ち直る」という言葉は加害者に対して使う言葉ではないか。何も非が無い被害者が「立ち直る」というのは言葉として不自然で「心理サポート活動」や単に「支援活動」でもよいのではないか。	C	ご意見の趣旨は、今後の取組の参考とさせていただきます。
236	1	素案とはいえ、この計画の理念がまった(記述されていないのは残念でした。これまでのかながわ子どもみらいプラン)で掲げた「すべての子どもに笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会をめざす」は良く考えられた素晴らしい理念でしたので、今回も「すべての子どもと若者に笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会をめざします」とするだけで良いのではないのでしょうか。ご検討のほど、どうかよろしくお願ひ申し上げます。	A	基本理念については、「子ども・若者の目線に立った施策の推進を通じて、子ども・若者一人ひとりの望みと願いを尊重しながら、誰もが自分らしく、幸せに暮らせる社会の実現」としています。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
237	2	<p>子どもや若者の声を聞く場の創出と支援体制の拡充について</p> <p>子どもたちが感じている悩みや考えを吸い上げる場を設けることは、未来を担う彼らの成長や幸福のために欠かせないと思います。そのためには、子どもたちが安心して自分の意見を話せる環境を整え、それを真摯に受け止める大人やサポートする人々の存在が重要かと、</p> <p>現在、多忙な社会環境の中で、特に、子どもたちの日常に最も近い存在であり、その思いや考え方をよく理解しているのは、お母さんたちです。お母さんたちが子どもたちの声を地域や行政に届ける役割を果たせるよう、彼等が参加できる時間や場を創出することも重要です。例えば、保護者が意見を出し合える定期的なオンラインやワークショップを設けたり、オンラインで気軽に参加できる仕組みを構築することで、子どもたちの声をより多角的に吸い上げることができると考えられます。</p> <p>さらに、これらの意見交換の場では、ファシリテーターの役割が非常に重要です。ファシリテーターが参加することで、子どもたちやお母さんたちが自由に話しやすい雰囲気を作り、意見が偏りなく引き出されるようサポートできます。例えば、事前に用意されたテーマや質問を基に話し合いを進めたり、発言が苦手な人にも配慮しながら全員の声を平等に吸い上げる仕組みを導入することが考えられます。また、ファシリテーターがまとめ役となることで、議論が建設的でポジティブな方向へ向かい、実際の施策へとつながりやすくなります。</p> <p>これらの取り組みを支えるためには、地域や行政がファシリテーターを育成し、配置するためのサポート体制を構築することも必要です。子どもたちとお母さんたち、そして地域全体が共に支え合い、よりよい未来を築けるよう、神奈川県が積極的に主導して地域と一体となると嬉しいですね。</p>	C	<p>子どもの意見反映の取組において、保護者の方への周知や意見交換の場でのファシリテーターは重要であると考えています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
238	9	<p>1 計画策定の趣旨</p> <p>「出生率の低下」を課題として本計画を策定するように読めるが、本計画に記載の取組が出生率の改善につながる根拠を記載してはどうかでしょうか？</p> <p>少子化対策について、現在子ども家庭庁が主管する各種の支援事業には出生率改善と関連する事業は存在しない(下記参議院質問主意書より)ことから、EBPMの観点からは個々の自治体において支援事業と出生率改善とを独自に結びつける際には地域の事情に沿って十分にその効果とコストを考慮し、その結果を市民に開示することが必要に思います。</p> <p>参考：第213回参議院質問主意書、27番および77番  <a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/213/meisai/m213027.htm">https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/213/meisai/m213027.htm</a>  <a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/213/meisai/m213077.htm">https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/213/meisai/m213077.htm</a></p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
239	2	<p>【意見1】</p> <p>(1) 子ども、若者の意見を政策に反映させるための取組の推進</p> <p>(2) 若者が主体となって活動する団体からの意見聴取に関する取組</p> <p>意見を聴く対象の子ども、若者、そして団体が偏らないよう、多様であることに加えてより多くの子ども、若者、そして団体が意見の聴取を受けるように明記されてはどうかでしょうか？例えば、本計画案の「多様な子ども・若者の意見を聴取し」「若者団体等の意見を聴取し」「多様な子ども・若者の意見を広く聴取し」「若者団体等の意見を広く聴取し」と記載するとともに、具体的に、意見を聴取した対象が短期間に重複しないように聴取対象者をリスト化して管理する、意見聴取に携わる部署や連携する団体等を固定せずに一定期間での交代を義務化する、といった対応が考えられます。</p> <p>「子ども、若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」におけるパブリックコメント  <a href="https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref/resources/98ade0f0-d9dd-43a9-b6c9-7400316f4167/f9cc3424-20240321_policies_iken_ikenhanei-guideline_04.pdf">https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref/resources/98ade0f0-d9dd-43a9-b6c9-7400316f4167/f9cc3424-20240321_policies_iken_ikenhanei-guideline_04.pdf</a>において、例えば同案第二章p14への意見に対し、子ども家庭庁は「意見を聴く相手方が偏ってしまう可能性は排除できない」とし、「多様な子ども・若者から意見をもらえらるよう、各府県や地方自治体で取り組んでいた」と自治体に対する意向を述べています。また、「自治体ごと計画策定のためのガイドライン」におけるパブリックコメント(<a href="https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000274643">https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000274643</a>)でも、例えば意見16-21への回答において、子ども家庭庁から同様の意向が改めて示されています。</p>	A	<p>ご指摘のとおり「多様な子ども・若者の意見を聴取し」「若者団体等の意見を聴取し」については、「多様な子ども・若者の意見を広く聴取し」「若者団体等の意見を広く聴取し」と記載させていただきます。</p> <p>また、広く聴取するための対応については、ご意見を参考に取組んでいきたいと思っております。</p>
240	2	<p>【意見2】</p> <p>(2) 若者が主体となって活動する団体からの意見聴取に関する取組</p> <p>「様々な社会課題の解決に自ら声を上げて取り組む」を削除されてはどうかでしょうか？</p> <p>これでは、「社会課題の解決に取り組んでいない団体」は意見を聴かれないことになってしまい、一部の団体の意見のみを取り上げて他の団体を、例えばセレクトした項目に直接関係する当事者団体であったとしても、意見聴取から排除することになります。具体的な想定される事象として、例えば公園の整備において、「若者が主体となって活動するスポーツ競技団体」は意見を聴かれるべき存在と思われるが、現行の記載ではこれを排除することになってしまいます。</p> <p>また、「自ら声を上げる」の意図としては不明瞭であり、一部の団体の意見のみを取り上げて他の団体を意見聴取から排除することにつながりかねません。例えば「勉強会」のような活動を主とする団体であれば、外からは意見表明や具体的な行動をしているように見えない団体であったとしても、団体の興味や事項においては意見を発するとはあるかと思えます。それが普段の活動状況によって妨げられることは「意見聴取」の趣旨からは不適当に思います。</p> <p>更に、「社会課題の解決」のように、子ども、若者の意見の政策反映について特定の主義主張に紐付けるかのような記述をしないよう求めます。例えば他県事例で「差別のない社会を作る一員として意見発信」といった形での記載が見られますが、これでは「差別のない社会を作る」以外では意見発信できないなど、特定の主義主張に沿った意見や議題以外が割られる懸念があります。本案でも、「社会課題の解決」に資する意見のみを求められることにつながる懸念があり、本来の趣旨に添って子ども、若者が自分の関わることにして自由に意見発信ができるように、一切の主義主張、目的や思想と切り離した記載となるよう、ご配慮を頂きたいと思っております。</p>	A	<p>ご指摘のとおり「様々な社会課題の解決に自ら声を上げて取り組む」を削除します。</p>
241	2	<p>(3) 子ども、若者の各種審議会、懇談会等への登用</p> <p>「子ども、若者の声が一部の当事者や関連団体に偏らないよう配慮されてはどうかでしょうか？例えば、「委員として登用しています」を「公募等により様々な子ども・若者当事者を委員として登用します」とするなど考えられます。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
242	2	<p>(1) 子ども、若者が意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成</p> <p>1 児童相談所における子どもの意見表明権利の確保</p> <p>現行の記載では、相談所に入所等した子どもの意見について、児童相談所が代弁することのみ記載されており、その子ども本人が意見を表明することが記載されていないことから、子どもの権利が侵害される懸念があります。子ども本人による意見表明が成しえること、児童相談所はそれを妨げずに適正なサポート(行政、弁護士、支援団体等)につなげることを記載されてはどうかでしょうか？</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
243	2	<p>【意見1】</p> <p>(1) 多様な声を施策に反映させる工夫</p> <p>「みらい☆トーク」「みらい☆キャンパス」に限らず広く子ども、若者の意見聴取に関して、自治体の責務として、「子ども、若者の自由な意見発信が大人に妨げられることが無いよう、連携する民間団体や保護者、地域社会といった関係者とともに、配慮する」としてはどうかでしょうか？</p> <p>子ども、若者の意見を聞くにあたりその発信前に大人が過度に干渉して意見に影響を与えることは慎まねばなりません。しかしながら、意図せずとも、熱心な情報提供をするだけでも結果として干渉となることがあります。更には意図的に干渉して行う場合も想定され、こうした懸念への対応は自治体において適正に行うことが求められます。特に、意見発信において連携する民間団体等はその意見を引き出すこと、更には場合により記録することも委ねられることから、特に厳に干渉が戒められるべきと考えられます。例えば、子ども家庭庁「子ども、若者参画及び意見反映専門委員会」  <a href="https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref/resources/473dbb4f-3379-4212-8abc-b3c99efcd4753/d173862d-20240909_councils_shingikai_iken_senmon_473dbb4f_08.pdf">https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref/resources/473dbb4f-3379-4212-8abc-b3c99efcd4753/d173862d-20240909_councils_shingikai_iken_senmon_473dbb4f_08.pdf</a>では、意見発信をサポートする民間団体の事例(p24)として「●●の計画だったり、法律だったり、色々なことを「クエスチョン」で地域をどうしようかというのを全部サポート」「何回何回もやっつて(略)しっかり準備と、意見発信をする。子ども、若者が影響を受けることが不可避であるような取組が述べられており、その意図によらず、子ども、若者の本来の意見から変化してしまう懸念が消えません。</p> <p>【意見2】</p> <p>(1) 多様な声を施策に反映させる工夫</p> <p>「みらい☆トーク」「みらい☆キャンパス」に限らず広く子ども、若者の意見聴取に関して、行政および連携する団体等に関する情報や聴取した意見、質疑等の経緯、そしてその提言に対する行政の対応など、細やかに情報公開に努めることを自治体の責務として記載されてはどうかでしょうか？</p> <p>意見を発した子ども、若者のみならず、発しえなかった方にも次につながるよう、その政策反映の過程はいつでも誰でも見られることが理想です。また、一般的な参政権に基づく民主主義とは異なる当事者主義での行政運用に資する取組であり、なればこそ、参政権を有する大人(若者を含む)から広範に理解と支持をされるように十分に情報公開が成される必要があらうと思っております。</p>	C	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども、若者の意見反映について、工夫しながら取り組んでいます。</p>
244	5	<p>イベントスペースを運営しています。様々なイベントを行っています。コロナで人と人との関わりが途絶えてしまった時、子どもたちのために、この場所からできる関わりのある楽しい子ども食堂を開きました。</p> <p>丸2年たち、子どもたちにも認知されるようになり「唐倉遊」を大切にしている私たちの活動が子どもたちから求められるものになりました。</p> <p>あそびを通しての寄り添いは小さなことでも気持ちや伝えてくれることがあり、大きなつまずきも回避できると考えています。今はすでにネットに頼りますが、誰にでも起こりうる不登校や、果ての自害になる前に話せる環境をつくるのが大切です。</p> <p>親から離れて一人で遊びに行けるようになる学習期はやらなきゃいけないことが急に増え、自由なあそびのための時間と場所と仲間がとてなくなっています。子どもたちに安心して安全でワクワクするような環境を作りたい。</p> <p>困難者や、ひとり親に対する政策はたくさんありますが、その子たちも含めたその大勢の子どもたちに寄り添う活動に賛成していただきたい。</p> <p>子ども家庭庁の方に相談したら地域こどもの生活支援強化事業というものがあると教えていただきましたが、県も市のほうでも見つけることができませんでした。</p> <p>地域子ども、子育て支援事業では民間の団体への支援も行っているのでしょうか。</p> <p>子どもたちの力になりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子どもへの支援に努めていきます。</p> <p>国庫補助金である「地域子どもの生活支援強化事業」については、主な実施主体である市町村が事業を実施するかどうかの判断をしています。県では、積極的な国庫補助金の活用と事業実施について、市町村に周知していきます。</p>

意見 No.	内容 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
245	3	バスケットゴールがついている公園がほしい	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とさせていただきます。 また、市町村の担当者と情報共有していきます。